

基本計画書

基本計画																																				
事項	記入欄							備考																												
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更																																			
フリガナ設置者	コクリツガクカクシマナシマナカク 国立大学法人島根大学																																			
フリガナ大学の名称	シマナカク 島根大学 (Shimane University)																																			
大学本部の位置	島根県松江市西川津町1060番地																																			
大学の目的	豊かな人間性と倫理性を備え、広い知識と高度な専門性を有して、地域社会・国際社会に貢献できる人材を養成する教育・研究を行う。																																			
新設学部等の目的	島根県内の医師充足率は84.2%であり、中山間地・離島をはじめとした地域における医師不足状況は続き、県西部地区の充足率は東部地区に比べ低く、医療の地域間格差は依然として大きな問題である。島根県の医師不足の解消と定着率の向上に対して継続して取り組む必要があることから、令和元年度に認可を受けた臨時的な定員数を上限とした令和4年度までの1年間の再度の定員増を行うものである。																																			
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	医学部医学科の今回の12名の入学定員の増員は、令和5年度までの臨時定員増である。 また、医学部医学科の令和4年度における収容定員は652人である。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">(人)</th> <th style="text-align: center;">入学定員</th> <th style="text-align: center;">収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">令和4年度</td> <td style="text-align: center;">102</td> <td style="text-align: center;">652</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和5年度</td> <td style="text-align: center;">102</td> <td style="text-align: center;">652</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和6年度</td> <td style="text-align: center;">90</td> <td style="text-align: center;">645</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和7年度</td> <td style="text-align: center;">90</td> <td style="text-align: center;">633</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和8年度</td> <td style="text-align: center;">90</td> <td style="text-align: center;">621</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和9年度</td> <td style="text-align: center;">90</td> <td style="text-align: center;">609</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和10年度</td> <td style="text-align: center;">90</td> <td style="text-align: center;">597</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和11年度</td> <td style="text-align: center;">90</td> <td style="text-align: center;">585</td> </tr> </tbody> </table>	(人)	入学定員	収容定員	令和4年度	102	652	令和5年度	102	652	令和6年度	90	645	令和7年度	90	633	令和8年度	90	621	令和9年度	90	609	令和10年度	90	597	令和11年度	90	585
	(人)	入学定員	収容定員																																	
	令和4年度	102	652																																	
	令和5年度	102	652																																	
	令和6年度	90	645																																	
	令和7年度	90	633																																	
	令和8年度	90	621																																	
	令和9年度	90	609																																	
令和10年度	90	597																																		
令和11年度	90	585																																		
医学部 【Faculty of Medicine】	年	人	年次 人	人			年月 第 年次																													
医学科 【School of Medicine】	6	102 (90)	3年次 5 2年次 5	597 (585)	学士(医学) 【Bachelor of Medicine】	令和5年4月 第1年次	島根県出雲市塩冶町 89-1																													
看護学科 【School of Nursing】	4	60		240	学士(看護学) 【Bachelor of Nursing】	平成16年度	島根県出雲市塩冶町 89-1																													
法文学部 【Faculty of Law and Literature】																																				
法経学科 【Department of Law and Economics】	4	76 (80)		304 (320)	学士(法経) 【Bachelor of Law and Economics】	平成16年度	島根県松江市西川津 1060																													
社会文化学科 【Department of Socio-cultural Studies】	4	47 (50)		188 (200)	学士(社会科学) 【Bachelor of Social Sciences】	平成16年度	島根県松江市西川津 1060																													
言語文化学科 【Department of Language and Culture】	4	52 (55)		208 (220)	学士(文学) 【Bachelor of Arts】	平成16年度	島根県松江市西川津 1060																													
学部共通			3年次10	20																																

新設学部等の概要	教育学部 【Faculty of Education】 学校教育課程 【Course of School Teacher Training】	4	130		520	学士（教育学） 【Bachelor of Education】	平成16年度	島根県松江市西川津1060
	人間科学部 【Faculty of Human Sciences】 人間科学科 【Department of Human Sciences】	4	80		320	学士（人間科学） 【Bachelor of Human Sciences】	平成29年度	島根県松江市西川津1060
	総合理工学部 【Interdisciplinary Faculty of Science and Engineering】							
	物理工学科 【Department of Applied Physics】	4	60 (73)	3年次 2	244 (296)	学士（総合理工学） 【Bachelor of Science and Engineering】	平成30年度	島根県松江市西川津1060
	物質化学科 【Department of Chemistry】	4	60 (73)	3年次 2	244 (296)	学士（総合理工学） 【Bachelor of Science and Engineering】	平成30年度	島根県松江市西川津1060
	地球科学科 【Department of Earth Science】	4	50	3年次 1	202	学士（総合理工学） 【Bachelor of Science and Engineering】	平成30年度	島根県松江市西川津1060
	数理科学科 【Department of Mathematics】	4	46 (50)	3年次 1	186 (202)	学士（総合理工学） 【Bachelor of Science and Engineering】	平成30年度	島根県松江市西川津1060
	知能情報デザイン学科 【Department of Information Systems Design and Data Science】	4	50	3年次 2	204	学士（総合理工学） 【Bachelor of Science and Engineering】	平成30年度	島根県松江市西川津1060
	機械・電気電子工学科 【Department of Mechanical, Electrical and Electronic Engineering】	4	64	3年次 2	260	学士（総合理工学） 【Bachelor of Science and Engineering】	平成30年度	島根県松江市西川津1060
建築デザイン学科 【Department of Architectural Design】	4	40	3年次 2	164	学士（総合理工学） 【Bachelor of Science and Engineering】	平成30年度	島根県松江市西川津1060	

新設学部等の概要	材料エネルギー学部 【Faculty of Materials for Energy】 材料エネルギー学科 【Department of Materials for Energy】	4	80	3年次 5	330	学士（工学） Bachelor of Engineering	令和5年4月 第1年次 令和7年4月 第3年次	島根県松江市西川津町 1060
	生物資源科学部 【Faculty of Life and Environmental Science】							
	生命科学科 【Department of Life Sciences】	4	70	3年次 3	286	学士（生物資源科学） 【Bachelor of Life and Environmental Science】	平成30年度	島根県松江市西川津 1060
	農林生産学科 【Department of Agricultural and Forest Sciences】	4	60	3年次 9	258	学士（生物資源科学） 【Bachelor of Life and Environmental Science】	平成30年度	島根県松江市西川津 1060
	環境共生科学科 【Department of Environmental and Sustainability Sciences】	4	70	3年次 3	286	学士（生物資源科学） 【Bachelor of Life and Environmental Science】	平成30年度	島根県松江市西川津 1060
計		1,197 (1,145)	3年次 47 (42) 2年次 5	5,061 (4,879)				
同一設置者内における変更状況 (定員の移行, 名称の変更等)	材料エネルギー学部 新設 (80) (令和5年4月設置) 総合理工学部 物理・マテリアル工学科→物理工学科 (令和5年4月名称変更) (△13) 総合理工学部物質化学科 (△13) (令和5年4月) 総合理工学部数理科学科 (△4) (令和5年4月) 法文学部法経学科 (△4) (令和5年4月) 法文学部社会文化学科 (△3) (令和5年4月) 法文学部言語文化学科 (△3) (令和5年4月)							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数		
		講義	演習	実験・実習	計			
	—	— 科目	— 科目	— 科目	— 科目	— 単位		

教 員 組 織 の 概 要	学部等の名称		専任教員等					兼任 教員等		
			教授	准教授	講師	助教	計			助手
新 設 分	医学部医学科		49 (49)	24 (24)	11 (11)	58 (58)	142 (142)	3 (3)	515 (515)	
	医学部看護学科		6 (6)	3 (3)	5 (5)	9 (9)	23 (23)	1 (1)	1 (1)	
	計		55 (55)	27 (27)	16 (16)	67 (67)	165 (165)	4 (4)	- -	
既 設 分	法文学部法経学科		7 (7)	5 (5)	5 (5)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	12 (12)	
	法文学部社会文化学科		8 (8)	7 (7)	1 (1)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	10 (10)	
	法文学部言語文化学科		6 (6)	12 (12)	3 (3)	0 (0)	21 (21)	0 (0)	7 (7)	
	教育学部学校教育課程		33 (33)	14 (14)	9 (9)	2 (2)	58 (58)	0 (0)	56 (56)	
	人間科学部人間科学科		8 (8)	10 (10)	6 (6)	2 (2)	26 (26)	0 (0)	66 (66)	
	総理工学部物理工学科		7 (7)	5 (4)	1 (1)	4 (5)	17 (17)	0 (0)	165 (165)	令和5年4月名称変更
	総理工学部物質化学科		6 (6)	8 (6)	2 (2)	6 (3)	22 (17)	1 (1)	138 (138)	
	総理工学部地球科学科		4 (4)	6 (6)	1 (1)	3 (3)	14 (14)	0 (0)	146 (146)	
	総理工学部数理科学科		6 (6)	3 (3)	2 (2)	2 (2)	13 (13)	0 (0)	128 (128)	
	総理工学部知能情報デザイン学科		4 (4)	1 (1)	0 (0)	5 (5)	10 (10)	0 (0)	130 (130)	
	総理工学部機械・電気電子工学科		5 (5)	6 (6)	2 (2)	4 (4)	17 (17)	0 (0)	139 (139)	
	総理工学部建築デザイン学科		4 (4)	2 (2)	0 (0)	5 (5)	11 (11)	0 (0)	151 (151)	
	総理工学部理工特別コース		0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	
	材料エネルギー学部材料エネルギー学科		12 (10)	6 (6)	1 (1)	4 (4)	23 (21)	0 (0)	28 (29)	令和5年4月設置
	生物資源科学部生命科学科		13 (13)	11 (11)	0 (0)	4 (4)	28 (28)	0 (0)	69 (69)	
	生物資源科学部農林生産学科		7 (7)	12 (12)	0 (0)	5 (5)	24 (24)	0 (0)	82 (82)	
	生物資源科学部環境共生科学科		9 (9)	8 (8)	1 (1)	12 (12)	30 (30)	0 (0)	74 (74)	
	生物資源科学部附属生物資源教育研究センター		1 (1)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	
	地域未来協創本部 教育・学生支援本部 研究・学術情報本部 グローバル化推進本部 オープンイノベーション推進本部 山陰法実務教育研究センター こころとそだちの相談センター 次世代たたら協創センター		17 (17)	20 (20)	6 (6)	13 (13)	56 (56)	0 (0)	- -	
計		157 (155)	138 (135)	40 (40)	73 (71)	408 (401)	2 (2)	- -		
合計		212 (210)	165 (162)	56 (56)	140 (138)	573 (566)	5 (5)	- -		
教員以外の職員の概要	職 種		専 任		兼 任		計			
	事 務 職 員		296 (296)		0 (0)		296 (296)			
	技 術 職 員		1,351 1351		0 (0)		1,351 1351			
	図 書 館 専 門 職 員		11 (11)		0 (0)		11 (11)			
	そ の 他 の 職 員		3 (3)		0 (0)		3 (3)			
計		1,661 (1,641)		0 (0)		1,661 (1,641)		大学全体		

校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体				
	校 舎 敷 地	261,438㎡	0㎡	0㎡	261,438㎡					
	運 動 場 用 地	90,630㎡	0㎡	0㎡	90,630㎡					
	小 計	352,068㎡	0㎡	0㎡	352,068㎡					
	そ の 他	6,126,723㎡	0㎡	0㎡	6,126,723㎡					
合 計	6,478,791㎡	0㎡	0㎡	6,478,791㎡						
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体				
		143,774㎡ (143,774㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)	143,774㎡ (143,774㎡)					
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体				
	133室	62室	333室	8室 (補助職員 0人)	3室 (補助職員 0人)					
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称		室 数		大学全体				
		大学全体		526 室						
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	大学全体		
	大学全体	980,494[221,604] (980,494[221,604])	14,360[4,514] (14,360[4,514])	7,205[5,733] (7,205[5,733])	7,221 (7,221)	30,355 (30,355)	19 (19)			
	計	980,494[221,604] (980,494[221,604])	14,360[4,514] (14,360[4,514])	7,205[5,733] (7,205[5,733])	7,221 (7,221)	30,355 (30,355)	19 (19)			
図 書 館		面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数		大学全体		
		8,645㎡		771		911,444				
体 育 館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要						
		3,915㎡		野 球 場 2 面		テニスコート 15 面				
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経 費 の 見 積 り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	国費（運営費交付金）による。
		教員1人当り研究費等		-	-	-	-	-	-	
		共同研究費等		-	-	-	-	-	-	
		図 書 購 入 費	-	-	-	-	-	-	-	
	設 備 購 入 費	-	-	-	-	-	-	-		
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円			
学生納付金以外の維持方法の概要		-								

既設	大 学 の 名 称	島根大学							
	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所 在 地
大		年	人	年次人	人		倍		
	設	法文学部						1.03	
法経学科		4	80	—	320	学士（法経）	1.03	平成16年度	
社会文化学科		4	50	—	200	学士（社会科学）	1.04	平成16年度	
言語文化学科		4	55	—	220	学士（文学）	1.04	平成16年度	
学部共通				3年次 10	20				
教育学部							1.05		島根県松江市西川津町1060
学校教育課程		4	130	—	520	学士（教育学）	1.05	平成16年度	
人間科学部							1.04		島根県松江市西川津町1060
人間科学科		4	80	—	320	学士（人間科学）	1.04	平成29年度	
医学部							1.00		島根県出雲市塩冶町89-1
医学科	6	90	3年次 5 2年次 5	597	学士（医学）	1.00	平成15年度		
看護学科	4	60		240	学士（看護学）	1.00	平成15年度		
総合理工学部								島根県松江市西川津町1060	
物理・マテリアル工学科	4	73	3年次 2	296	学士（総合理工学）	1.02	平成30年度		
物質化学科	4	73	3年次 2	296	学士（総合理工学）	1.04	平成30年度		
地球科学科	4	50	3年次 1	202	学士（総合理工学）	1.00	平成30年度		
数理科学科	4	50	3年次 1	202	学士（総合理工学）	1.04	平成30年度		
知能情報デザイン学科	4	50	3年次 2	204	学士（総合理工学）	1.08	平成30年度		
機械・電気電子工学科	4	64	3年次 2	260	学士（総合理工学）	1.03	平成30年度		
建築デザイン学科	4	40	3年次 2	164	学士（総合理工学）	1.01	平成30年度		
生物資源科学部								島根県松江市西川津町1060	
生命科学科	4	70	3年次 3	286	学士（生物資源科学）	1.03	平成30年度		
農林生産学科	4	60	3年次 9	258	学士（生物資源科学）	1.03	平成30年度		
環境共生科学科	4	70	3年次 3	286	学士（生物資源科学）	1.03	平成30年度		
人間社会科学部						1.06		島根県松江市西川津町1060	
（修士課程） 社会創成専攻	2	15	—	30	修士（法学） 修士（経済学） 修士（人文社会科学） 修士（人間科学）	1.03	令和3年度		
臨床心理学専攻	2	10	—	20	修士（臨床心理学）	1.10	令和3年度		
教育学研究科						0.95		島根県松江市西川津町1060	
（修士課程） 臨床心理専攻	2	—	—	—					
（専門職学位課程） 教育実践開発専攻	2	20	—	40	教職修士（専門職）	0.95	平成28年度		

※令和3年度より学生募集停止

の 状 況	医学系研究科 (修士課程) 医科学専攻 (博士前期課程) 看護学専攻	2	15	—	30	修士(医科学)	0.76	平成16年度	島根県出雲市塩冶町89-1
							0.75		
		2	12	—	24	修士(看護学)	0.74	平成15年度	
	医学系研究科 (博士課程) 医科学専攻 (博士後期課程) 看護学専攻	4	30	—	120	博士(医学)	1.05	平成20年度	島根県出雲市塩冶町89-1
		3	2	—	6	博士(看護学)	0.83	平成28年度	
	自然科学研究科 (博士前期課程) 理工学専攻	2	79	—	158	修士(理学) 修士(工学)	0.83	平成30年度	島根県松江市西川津町1060
	環境システム科学専攻	2	78	—	156	修士(理学) 修士(工学)	1.07	平成30年度	
	農生命科学専攻	2	43	—	86	修士(生物資源科学) 修士(生物資源科学)	1.06	平成30年度	
	自然科学研究科 (博士後期課程) 創成理工学専攻	3	15	—	45	博士(理学) 博士(工学)	0.53 0.53	令和2年度	

附属施設
の概要

(附属学校)	
名称：教育学部附属幼稚園	
目的：教育学部の教育研究計画と密接な連携のもとに、幼児に関する研究を行うこと。 教育学部の計画に従って、学生の教育実習の実施及びその指導に当たること。 教育研究の成果を広く公開し、地域の幼児教育の振興に寄与すること。	
所在地：島根県松江市大輪町416-4	
設置年月：昭和26年4月	
規模等：建物 912㎡	
名称：教育学部附属義務教育学校	
目的：児童・生徒の心身の発達に応じて初等・中等教育を施す。また、教育学部の教育研究計画と密接な連携のもとに、初等・中等教育の理論及び実践に関する研究並びにその実証を行うとともに、教育学部の計画に従って、学生の教育実習の実施及びその指導に当たる。さらに、教育研究の成果を広く公開し、公立学校の研究や現職教育に協力して、地域の初等・中等教育の進展に寄与する。	
所在地：島根県松江市菅田町167-1	
設置年月：平成31年4月	
規模等：建物 14,356㎡	
名称：教育学部附属学校学習生活支援研究センター	
目的：教育学部附属幼稚園及び附属義務教育学校における特別支援教育の改善、充実を図るとともに、理論研究、実践研究をもとに地域における特別支援教育の推進に資する。	
所在地：島根県松江市菅田町167-1	
設置年月：平成27年4月1日	
規模等：建物 478㎡	
(学部等の附属施設)	
名称：法文学部山陰研究センター	
目的：法文学部を中心とした、山陰地域における人文・社会科学の研究拠点として、資料の収集及び研究を積極的に推進し、その研究成果を公表することにより、地域の産業経済及び文化の発展に寄与する。	
所在地：島根県松江市西川津町1060	
設置年月：平成16年4月	
規模等：建物 法文学部棟 7,631㎡の一部	

附属施設の概要

<p>名称：教育学部附属教育支援センター</p> <p>目的：授業科目の履修指導，生活指導及び教育体験活動にかかる学生指導を通じ，学生の教育実践力を特段に高めるとともに，他の教育機関及び地域社会と連携を図り，学生の教育臨床的態度・技能の指導及び地域社会の教育臨床的問題解決に貢献する。</p> <p>所在地：島根県松江市西川津町1060</p> <p>設置年月：平成16年4月</p> <p>規模等：建物 教育学部実験研究棟 16,554㎡の一部</p>
<p>名称：教育学部附属教師教育研究センター</p> <p>目的：全学の教職課程を担当し，教職科目の改善を図り，教職課程関連カリキュラムを一元的に管理・運営するとともに，現職教員の資質能力向上に寄与する。</p> <p>所在地：島根県松江市西川津町1060</p> <p>設置年月：平成19年4月</p> <p>規模等：建物 教育学部実験研究棟 16,554㎡の一部</p>
<p>名称：教育学部附属FD戦略センター</p> <p>目的：教育学部における教員養成教育の改善，充実に資する教育課程の再編，授業の改善及び事業の企画・実施等のFD（ファカルティ・ディベロップメント）の活動を企画・立案，実施することを通して，山陰地域における教員養成基幹学部としての使命を達成する。</p> <p>所在地：島根県松江市西川津町1060</p> <p>設置年月：平成19年6月</p> <p>規模等：建物 教育学部実験研究棟 16,554㎡の一部</p>
<p>名称：医学部附属病院</p> <p>目的：診療を通じて医学の教育及び研究に資する。</p> <p>所在地：島根県出雲市塩冶町89-1</p> <p>設置年月：昭和54年4月</p> <p>規模等：建物 57,972㎡（附属病院棟）</p>
<p>名称：生物資源科学部附属生物資源教育研究センター</p> <p>目的：生物資源科学部の附属教育研究施設として，農学・農業，林学・林業及び日本海における生物・海洋に関する教育・研究並びに森林・耕地・海洋を結ぶ生態系をめぐる物質循環の解明などを学際的に科学する教育・研究を行う。</p> <p>所在地：（本部，農業生産科学部門）島根県松江市上本庄町2059 （森林科学部門）島根県大田市三瓶町多根941-1 （農業生産科学部門）島根県出雲市神西沖町字蛇島2473-1 （海洋生物科学部門）島根県隠岐郡隠岐の島町加茂194</p> <p>設置年月：平成9年4月</p> <p>規模等：建物 8,374㎡（総計）</p>
<p>名称：地域未来協創本部</p> <p>目的：本学の知（地）の拠点大学による地方創生推進事業並びに地域社会における産業技術の振興及び発展等に関する企画・立案・実施等を行い，もって本学の教育・研究及び産学官地域連携の推進並びに地域の未来に関する教育研究活動の支援及び地域社会に向けた情報発信を行う。</p> <p>所在地：（松江キャンパス）島根県松江市西川津町1060 （出雲キャンパス）島根県出雲市塩冶町89-1</p> <p>設置年月：平成30年4月</p> <p>規模等：（松江キャンパス）建物 総合理工学部2号館の一部 （出雲キャンパス）建物 地域未来協創本部 （地域医学共同研究部門）2,268㎡の一部</p>
<p>（教育・学生支援本部）</p> <p>名称：大学教育センター</p> <p>目的：全学的な教学マネジメントの確立のもと，高等教育における諸課題を解決するため，本学の教育改革を推進し，教育の質の保証と向上を達成する。</p> <p>所在地：島根県松江市西川津町1060</p> <p>設置年月：平成31年4月</p>

規模等：建物 学生センター 1,400㎡の一部
建物 学生支援センター 656㎡の一部

名称：保健管理センター

目的：保健管理に関する専門的業務を一体的に行い、学生及び職員の健康の保持増進を図る。

所在地：（松江）松江市西川津町1060
（出雲）出雲市塩冶町89-1

設置年月：平成25年4月

規模等：建物（松江） 479㎡
（出雲） 大学会館（出雲） 1,998㎡の一部

名称：学生支援センター

目的：学生支援業務を統括的に取り扱い、もって学生生活の充実に寄与する。

所在地：島根県松江市西川津町1060

設置年月：平成25年4月

規模等：建物 学生支援センター 656㎡の一部

名称：障がい学生支援室

目的：障がいのある学生の修学に必要な支援を行うとともに、支援の充実に図る。

所在地：島根県松江市西川津町1060

設置年月：平成28年4月

規模等：建物 総合理工学部2号館の一部

名称：国際観光教育推進センター

目的：観光業界を中心とした地域産業への貢献、観光人材の育成を図る。

所在地：島根県松江市西川津町1060

設置年月：令和4年4月

規模等：建物 学生センターの一部

（研究・学術情報本部）

名称：戦略的研究推進センター

目的：本学が有する知的資産と知的創造力を活用し、地域に密着した個性的な研究及び国際水準の独創的な研究を集中的かつ戦略的に推進し、その成果を教育に反映するとともに広く社会に還元する。

所在地：島根県松江市西川津町1060

設置年月：平成28年4月

規模等：

名称：エスチュアリー研究センター

目的：汽水域の自然・人文・社会環境の研究等及び汽水域に関する総合的かつ学際的な研究を推進し、本学の教育研究活動及び学術交流の活性化を図るとともに、その研究成果を公表することにより、地域社会の発展及び国際学術交流の振興に資する。

所在地：島根県松江市西川津町1060

設置年月：平成28年4月

規模等：建物 法文学部棟 7,631㎡の一部

名称：総合科学研究支援センター

目的：生命、環境、物質・材料創成及びその融合領域に関する総合的な科学研究の深化を図るとともに、各学部等における研究を支援する。

所在地：（松江キャンパス）島根県松江市西川津町1060
（出雲キャンパス）島根県出雲市塩冶町89-1

設置年月：平成28年4月

規模等：（遺伝子機能解析部門・松江）建物 遺伝子実験施設 1,514㎡の一部
（実験動物部門・出雲）建物 RI・動物実験施設 3,944㎡の一部
（生体情報・RI実験部門・出雲）建物 共同研究棟 2,312㎡
第二研究棟 3,715㎡の一部

名称：総合情報処理センター

目的：センターに置かれた情報処理システムを整備運用し、学内外の情報ネットワークとの連携を図り、本学における教育、研究その他の情報処理のための利用に供するとともに、学術情報システム等の開発を行い、あわせて人材の育成を支援し、本学における情報処理の進展に資する。

所在地：島根県松江市西川津町1060

設置年月：平成28年4月

規模等：建物 683㎡

名称：地域包括ケア教育研究センター

目的：地域住民の健康維持に関する総合的かつ学際的な研究を推進し、大学の教育研究活動及び学術交流の活性化を図るとともに、その研究成果を公表することにより、地域社会の発展及び国際学術交流の振興に資する。

所在地：島根県出雲市塩冶町89-1

設置年月：平成29年4月

規模等：建物 地域未来協創本部（地域医学共同研究部門）2,268㎡の一部

名称：総合博物館

目的：本学における標本資料類などを大学所有の有形知的財産として位置づけ、それらを収集、整理・保管及び調査研究をしたうえで、展示公開などによる教育、普及啓発、情報発信の促進及び地域貢献を行う。

所在地：島根県松江市西川津町1060

設置年月：平成30年6月

規模等：建物 155㎡

名称：自然災害軽減教育研究センター

目的：「地球環境災害軽減に関するユネスコチェア」の目的である「地球環境と社会のより良好な関係の構築」に向けた教育と研究を促進し、本学の教育研究活動及び国際的学術交流の活性化を図るとともに、社会の発展に資する。

所在地：島根県松江市西川津町1060

設置年月：平成30年4月

規模等：総合理工学部3号館の一部

名称：数理・データサイエンス教育研究センター

目的：エビデンスに基づく意思決定、価値創造を行うことができるデータ駆動型の人材を幅広く養成するため、数理・データサイエンスに関する研究の推進及び支援を行うとともに、数理・データサイエンス教育を全学的に推進することにより、本学の数理・データサイエンス教育研究活動の充実発展に資する。

所在地：島根県松江市西川津町1060

設置年月：平成30年4月

規模等：生物資源科学部3号館 107㎡

名称：新興感染症ワクチン・治療用抗体研究開発センター

目的：新型コロナウイルス感染症など国産のワクチン・治療用抗体の開発を図る。

所在地：島根県出雲市塩冶町89-1

設置年月：令和4年4月

<p>規模等：建物 出雲キャンパス（塩冶団地）基礎研究棟の一部</p>
<p>(グローバル化推進本部)</p> <p>名称：国際センター</p> <p>目的：本学の国際化及び国際交流の推進に向けて、各種事業の企画・立案を するとともに、外国人留学生及び海外留学を希望する学生に対し、積極 的な支援等を行うことにより、本学の国際交流の推進に寄与する。</p> <p>所在地：島根県松江市西川津町1060</p> <p>設置年月：平成25年4月</p> <p>規模等：建物 総合理工学部2号館の一部</p> <p>名称：外国語教育センター</p> <p>目的：外国語教育の知的拠点として、言語的コミュニケーション能力を培う 教育を行うことのほか、外国語教育を通じて総合的な知性・教養・人格 を形成し、異文化理解と共生文化の創造に資する教育を行う。</p> <p>所在地：島根県松江市西川津町1060</p> <p>設置年月：平成25年4月</p> <p>規模等：建物 総合理工学部2号館の一部</p> <p>名称：島根大学・寧夏大学国際共同研究所</p> <p>目的：都市と農村との地域間格差問題、中山間地域（条件不利地域）の活性 化、開発と環境問題などを主要なテーマとして共同研究を行い、研究 成果をアジアをはじめとする世界に発信するとともに、人材の育成・ 交流の積極的な展開、国内外の研究者に開かれた中国・西部地域研究の 拠点づくりを目指す。</p> <p>所在地：中国、寧夏、銀川市西夏区賀蘭山西路489号 寧夏大学A区</p> <p>設置年月：平成16年4月</p> <p>規模等：建物 2,794㎡</p>
<p>名称：オープンイノベーション推進本部</p> <p>目的：産学官連携の推進を図り、外部研究資金等の獲得力の強化、並びに知的 財産戦略・コンプライアンス体制の充実により、本学の自律的経営を確立 すると共に、本学の研究成果の社会実装を強化することを目的とする。</p> <p>所在地：島根県松江市西川津町1060</p> <p>設置年月：令和3年4月</p> <p>規模等：建物 総合理工学部2号館 3階 54㎡</p>
<p>名称：次世代たたら協創センター</p> <p>目的：企業等と連携して、金属材料評価技術等の研究及び新たな金属材料や複 合材料等の研究・開発を行い、その成果を実用化に結び付けていくと共 に、金属材料関連の専門人材を育成することを目的とする。</p> <p>所在地：島根県松江市西川津町1060</p> <p>設置年月：平成30年10月</p> <p>規模等：建物 次世代たたら協創センター 1,845㎡ 建物 生物資源科学部2号館（大学院棟） 1階124㎡</p>

附属施設
の概要

<p>名 称：附属図書館</p> <p>目 的：図書、学術雑誌その他必要な資料を収集、組織、保管し、これを利用者の教育・研究・学習等の要求に対して提供し、併せて学術情報システム活用場として機能することにより、島根大学における教育研究活動を支援するとともに、地域社会の知的情報拠点としての役割を果たす。</p> <p>所 在 地：（本館）島根県松江市西川津町1060 （医学図書館）島根県出雲市塩冶町89-1</p> <p>設置年月：（本館）平成28年4月 （医学図書館）平成28年4月</p> <p>規 模 等：（本館）建物 6,834㎡ （医学図書館）建物 1,819㎡</p>
<p>名 称：山陰法実務教育研究センター</p> <p>目 的：本学が有する知的資産を有効に活用し山陰地域における法実務教育を行うとともに、そのための教育プログラム及び教育研究体制に関する調査研究を行い、もって山陰地域における法学教育の充実発展に寄与する。</p> <p>所 在 地：島根県松江市西川津町1060</p> <p>設置年月：平成26年2月</p> <p>規 模 等：建物 法文学部棟 7,631㎡の一部</p>
<p>名 称：こころとそだちの相談センター</p> <p>目 的：心の健康に関する相談に応じて地域社会に貢献するとともに、心理臨床に関する高度な知識と技能を有する専門家の養成に資する。</p> <p>所 在 地：島根県松江市西川津町1060</p> <p>設置年月：平成29年4月</p> <p>規 模 等：建物 教育学部実験研究棟 16,554㎡の一部</p>
<p>名 称：ダイバーシティ推進室</p> <p>目 的：島根大学において、ダイバーシティの推進、女性研究者支援及びワーク・ライフ・バランスの推進に関する具体的事業を企画・立案・実施することにより、より多様な人材がその能力を発揮できる環境を整え、本学の教育・研究の質をより一層向上させる。</p> <p>所 在 地：島根県松江市西川津町1060</p> <p>設置年月：令和元年10月15日</p> <p>規 模 等：建物 法文学部棟 7,631㎡の一部</p>
<p>名 称：ハラスメント対策室</p> <p>目 的：ハラスメント対策室は、島根大学の全学的なハラスメント防止とハラスメント事案への対応の充実を図り、ハラスメントのない健全で快適な環境づくりに資する。</p> <p>所 在 地：島根県松江市西川津町1060</p> <p>設置年月：平成29年4月1日</p> <p>規 模 等：建物 法文学部棟 7,631㎡の一部</p>

島根大学 設置申請に関わる組織の移行表

令和4年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和5年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
島根大学				島根大学				
法文学部	185	3年次 10	760	法文学部	175	3年次 10	720	
法経学科	80	-	320	法経学科	76	-	304	定員変更(△4)
社会文化学科	50	-	200	社会文化学科	47	-	188	定員変更(△3)
言語文化学科	55	-	220	言語文化学科	52	-	208	定員変更(△3)
学部共通		10	20	学部共通		10	20	
教育学部	130	-	520	教育学部	130	-	520	
学校教育課程	130	-	520	学校教育課程	130	-	520	
人間科学部	80	-	320	人間科学部	80	-	320	
人間科学科	80	-	320	人間科学科	80	-	320	
医学部	150	2年次 5 3年次 5	825	医学部	162	2年次 5 3年次 5	837	「地域の医師確保等の観点からの令和5年度医学部入学定員の増加について(通知)」に基づき、令和4年度の増加と同様の枠組みによる医学部入学定員を引き続き確保。
医学科	90	2年次 5 3年次 5	585	医学科	102	2年次 5 3年次 5	597	
看護学科	60	-	240	看護学科	60	-	240	
総合理工学部	400	3年次 12	1,624	総合理工学部	370	3年次 12	1,504	
物理・マテリアル工学科	73	2	296	物理工学科	60	2	244	定員変更(△13)、名称変更
物質化学科	73	2	296	物質化学科	60	2	244	定員変更(△13)
地球科学科	50	1	202	地球科学科	50	1	202	
数理科学科	50	1	202	数理科学科	46	1	186	定員変更(△4)
知能情報デザイン学科	50	2	204	知能情報デザイン学科	50	2	204	
機械・電気電子工学科	64	2	260	機械・電気電子工学科	64	2	260	
建築デザイン学科	40	2	164	建築デザイン学科	40	2	164	
				材料エネルギー学部	80	3年次 5	330	学部の設置(届出)
				材料エネルギー学科	80	5	330	
生物資源科学部	200	3年次 15	830	生物資源科学部	200	3年次 15	830	
生命科学科	70	3	286	生命科学科	70	3	286	
農林生産学科	60	9	258	農林生産学科	60	9	258	
環境共生科学科	70	3	286	環境共生科学科	70	3	286	
計	1,145	2年次 5 3年次 42	4,879	計	1,197	2年次 5 3年次 47	5,061	
島根大学大学院				島根大学大学院				
人間社会科学研究科	25		50	人間社会科学研究科	25		50	
社会創成専攻(M)	15		30	社会創成専攻(M)	15		30	
臨床心理学専攻(M)	10		20	臨床心理学専攻(M)	10		20	
教育学研究科	20		40	教育学研究科	20		40	
教育実践開発専攻(P)	20		40	教育実践開発専攻(P)	20		40	
医学系研究科	59		180	医学系研究科	59		180	
医科学専攻(M)	15		30	医科学専攻(M)	15		30	
医科学専攻(D)	30		120	医科学専攻(D)	30		120	
看護学専攻(M)	12		24	看護学専攻(M)	12		24	
看護学専攻(D)	2		6	看護学専攻(D)	2		6	
自然科学研究科	215		445	自然科学研究科	215		445	
理工学専攻(M)	79		158	理工学専攻(M)	79		158	
環境システム科学専攻(M)	78		156	環境システム科学専攻(M)	78		156	
農生命科学専攻(M)	43		86	農生命科学専攻(M)	43		86	
創成理工学専攻(D)	15		45	創成理工学専攻(D)	15		45	
計	319		715	計	319		715	

○都道府県内における位置関係の図面

島根県



● …島根大学松江キャンパスの位置

● …島根大学出雲キャンパスの位置

○最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面

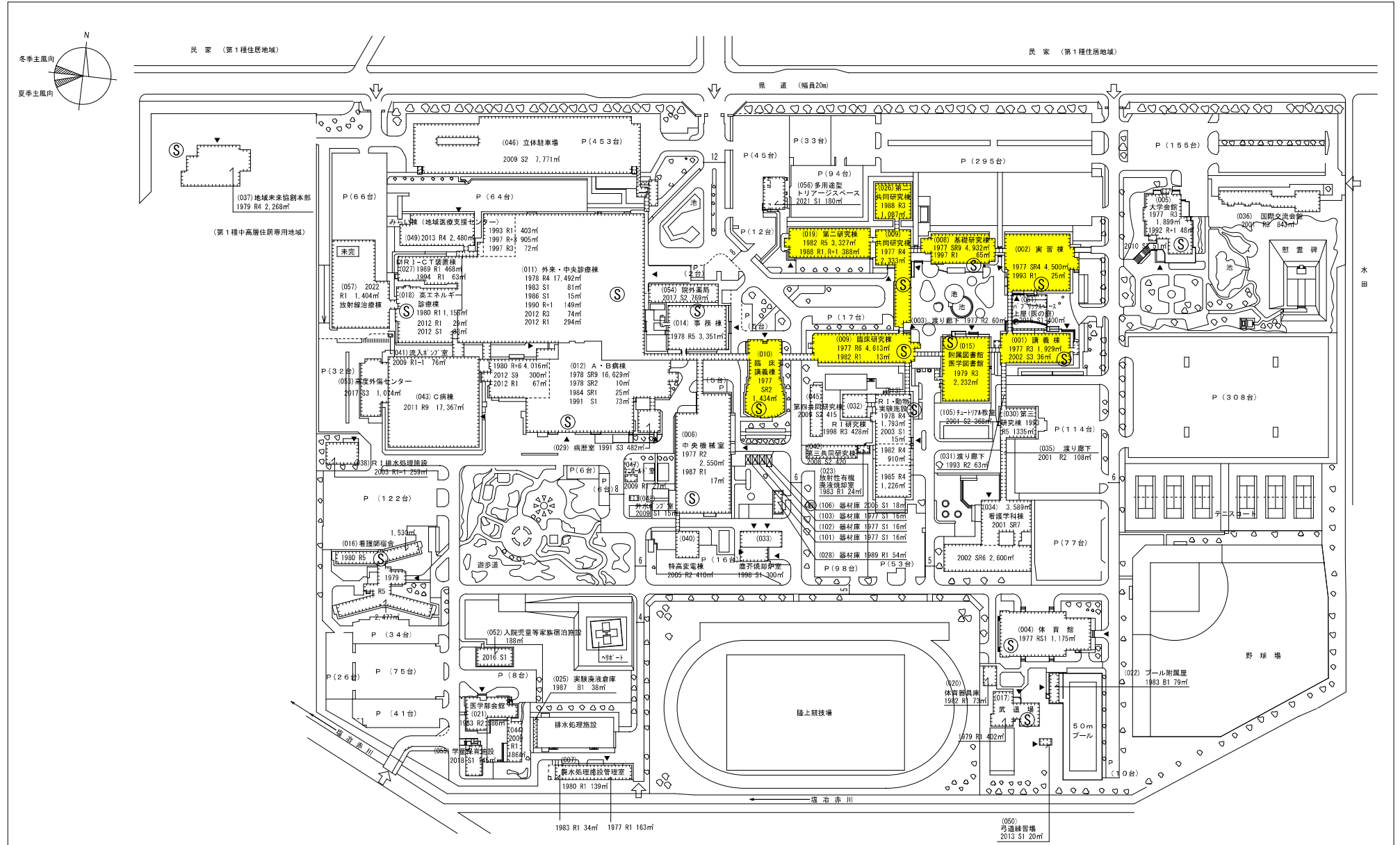


JR出雲市駅より

距離：1.7km

一畑バス：島根大学病院前下車 約10分

配置図



敷地面積	建築面積	建物延面積	建ぺい率	容積率	全学生数	学部等名	団地番号	団地名	所在地名	学校番号	学校名	作成年度
222,625㎡	43,061㎡	133,148㎡	19.3%	59.8%	1,072人	医学部（医学科）、医学部（医学科以外の学科） 大学図書館、医学部附属病院、地域未来協創本部 教育・学生支援本部、研究・学術情報本部 大学院医学研究科、国際交流協会、大学センター等	201	塩冶	出雲市塩冶町89-1	0512	島根大学	R4

管理学則（案）

（平成16年島大学則第1号）
（平成16年4月 1日 制定）
〔令和 4年3月22日最終改正〕
機密性1

目次

- 第1章 法人
 - 第1節 総則（第1条・第2条）
 - 第2節 役員及び職員組織等（第3条・第4条の7）
 - 第3節 会議（第5条—第8条）
- 第2章 大学
 - 第1節 大学の構成（第9条—第21条）
 - 第2節 職員組織その他（第22条—第38条）
 - 第3節 会議（第39条—第41条）
 - 第4節 削除
 - 第5節 学部の収容定員（第42条）
- 第3章 大学院
 - 第1節 大学院の構成等（第43条—第46条）
 - 第2節 大学院の収容定員（第47条）
 - 第3節 職員組織（第48条—第50条）
- 第4章 教育内容等の改善のための組織的な研修等（第51条）
- 第5章 雑則（第52条）
- 附 則

第1章 法人

第1節 総則

（法人の目的）

第1条 国立大学法人島根大学（以下「法人」という。）は、島根大学を設置し、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。

（業務の範囲等）

第2条 法人は、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 島根大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 三 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 五 島根大学における研究の成果を普及し、及びその活動を推進すること。
- 六 島根大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令（平成15年政令第478号）で定めるものを実施する者に出資すること。
- 七 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

第2節 役員及び職員組織等

（役員）

第3条 法人に、国立大学法人法（平成15年法律第112号。以下「法人法」という。）第10条に基づき、役員として学長、監事及び理事を置く。

2 役員に関し必要な事項は、別に定める。

（副理事）

第3条の2 法人に副理事を置くことができる。

2 副理事に関し必要な事項は、別に定める。

（特別顧問）

第3条の3 法人に特別顧問を置くことができる。

2 特別顧問に関し必要な事項は、別に定める。

(職員)

第4条 法人に次の職員を置く。

- 一 一般職員
- 二 教育職員
- 三 医療職員
- 四 特別職員
- 五 その他の職員

2 職員の職務は、学校教育法（昭和22年法律第26号）の定めるところによるほか、学長が定めるものとする。

3 第1項第2号の教育職員のうち、教授、准教授、講師、助教及び助手を教員という。

4 職員に関し必要な事項は、別に定める。

(学長室)

第4条の2 法人に、学長の戦略的経営を支援するため学長室を置く。

2 学長室に関し、必要な事項は、別に定める。

(学術研究院)

第4条の3 法人に、教員組織として学術研究院を置く。

2 学術研究院に次の学系を置く。

- 人文社会科学系
- 教育学系
- 人間科学系
- 医学・看護学系
- 理工学系
- 環境システム科学系
- 農生命科学系
- 教育研究推進学系
- 機能強化推進学系

3 学術研究院に関し、必要な事項は、別に定める。

(学術研究院長)

第4条の4 学術研究院に学術研究院長を置き、学長をもって充てる。

(学系長)

第4条の5 学系に学系長を置く。

2 学系長は、その学系に関する校務をつかさどる。

(事務組織)

第4条の6 法人に、その事務を処理するため事務組織を置く。

2 事務組織に関し、必要な事項は、別に定める。

(事務局長)

第4条の7 学長の下に、事務組織を総括するために事務局長を置く。

2 前項の規定にかかわらず、学長が指名する理事に事務組織を総括させることができる。

第3節 会議

(役員会)

第5条 法人に、法人法第11条第3項に基づき、法人の重要事項について学長の意思決定に先立ち議決を行う機関として、役員会を置く。

2 役員会に関し、必要な事項は、別に定める。

(経営協議会)

第6条 法人に、法人法第20条に基づき、法人の経営に関する重要事項を審議する機関として、経営協議会を置く。

2 経営協議会に関し、必要な事項は、別に定める。

(教育研究評議会)

第7条 法人に、法人法第21条に基づき、本学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、教育研究評議会を置く。

2 教育研究評議会に関し、必要な事項は、別に定める。

(学長選考・監察会議)

第8条 法人に、法人法第12条第2項及び第17条第5項に基づき、学長の選考又は解任に係る申出を行う機関として、学長選考・監察会議を置く。

2 学長選考・監察会議に関し、必要な事項は、別に定める。

第2章 大学

第1節 大学の構成

(学部)

第9条 本学に次の学部を置く。

法文学部

教育学部

人間科学部

医学部

総合理工学部

材料エネルギー学部

生物資源科学部

(学科・課程及び講座)

第10条 法文学部に次の学科及び講座を置く。

法経学科

法経

社会文化学科

社会文化

言語文化学科

言語文化

2 教育学部に次の課程を置く。

学校教育課程

3 人間科学部に次の学科を置く。

人間科学科

4 医学部に次の学科、系及び講座を置く。

医学科

基礎医学系

解剖学，生理学，生化学，生命科学

臨床基礎医学系

薬理学，病理学，微生物学，免疫学

社会医学系

法医学，環境保健医学，医療情報学，医学英語教育学

臨床医学系

内科学，皮膚科学，小児科学，外科学，整形外科学，脳神経外科学，泌尿器科学，精神医学，産科婦人科学，耳鼻咽喉科・頭頸部外科学，眼科学，放射線医学，麻酔科学，緩和ケア，歯科口腔外科学，臨床検査医学，救急医学，Acute Care Surgery，リハビリテーション医学，地域医療教育学，地域医療政策学

看護学科

基礎看護学，臨床看護学，地域・老年看護学

5 総合理工学部に次の学科を置く。

物理工学科

物質化学科

地球科学科

数理科学科

知能情報デザイン学科

機械・電気電子工学科

建築デザイン学科

6 材料エネルギー学部に次の学科を置く。

材料エネルギー学科

7 生物資源科学部に次の学科を置く。

生命科学科
農林生産学科
環境共生科学科

第11条 削除

(大学院の設置)

第12条 本学に大学院を置く。

(附属病院)

第13条 医学部附属の教育研究施設として、医学部附属病院（以下「附属病院」という。）を置く。

(附属学校)

第14条 本学に次の学部附属学校を置く。

教育学部 附属幼稚園，附属義務教育学校

2 前項の附属学校に学習生活支援研究センターを置く。

(学部附属の教育研究施設)

第15条 本学に次の学部附属の教育施設又は研究施設を置く。

法文学部 山陰研究センター

教育学部 教育支援センター，教師教育研究センター，FD戦略センター

生物資源科学部 生物資源教育研究センター

2 前項に掲げる生物資源教育研究センターは、本学の教育研究上支障がないと認められるときは、他の大学の利用に供することができるものとする。

第15条の2 削除

(本部)

第16条 本学に、本学の教育研究に係る全学的な業務を円滑かつ効果的に実施する組織として、次の本部を置く。

教育・学生支援本部

研究・学術情報本部

グローバル化推進本部

地域未来協創本部

オープンイノベーション推進本部

(本部に置くセンター等)

第17条 教育・学生支援本部に次のセンター等を置く。

大学教育センター

国際観光教育推進センター

保健管理センター

学生支援センター

障がい学生支援室

2 研究・学術情報本部に次のセンター等を置く。

戦略的研究推進センター

エスチュアリー研究センター

総合科学研究支援センター

総合情報処理センター

地域包括ケア教育研究センター

総合博物館

自然災害軽減教育研究センター

数理・データサイエンス教育研究センター

新興感染症ワクチン・治療用抗体研究開発センター

3 グローバル化推進本部に次のセンター等を置く。

国際センター

外国語教育センター

島根大学・寧夏大学国際共同研究所

(次世代たたら協創センター)

第17条の1の2 本学に、金属材料評価技術等の研究・開発を行い、その成果を実用化に結び付けていくと共に、金属材料関連の専門人材を育成するために次世代たたら協創センターを置く。

(附属図書館)

- 第17条の2 本学に附属図書館を置く。
2 前項の附属図書館に分館を置く。
- 第17条の3 削除
- 第17条の4 削除
- 第17条の5 削除
- 第17条の6 削除
(ダイバーシティ推進室)
- 第17条の7 本学に、ダイバーシティの推進及び女性研究者支援に関する具体的事業を企画・立案・実施するためダイバーシティ推進室を置く。
(ハラスメント対策室)
- 第17条の8 本学に、全学的なハラスメント防止とハラスメント事案への対応の充実を図るためハラスメント対策室を置く。
- 第17条の9 削除
- 第18条 削除
(山陰法実務教育研究センター)
- 第19条 本学に、山陰地域における法学教育の充実発展に寄与するため山陰法実務教育研究センターを置く。
(こころとそだちの相談センター)
- 第19条の1の2 本学に、心の健康に関する相談に応じて地域社会に貢献するとともに、心理臨床に関する高度な知識と技能を有する専門家の養成に資するためこころとそだちの相談センターを置く。
- 第19条の1の3 削除
(寄附講座等)
- 第19条の2 本学に、寄附講座、寄附研究部門又は寄附研究分野を置くことができる。
(共同研究講座等)
- 第19条の3 本学に、共同研究講座又は共同研究部門を置くことができる。
- 第19条の4 削除
- 第20条 削除
(規則)
- 第21条 第13条から前条までに関し必要な事項は、別に定める。
第2節 職員組織その他
(学長)
- 第22条 本学に学長を置く。
2 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。
(副学長)
- 第23条 本学に副学長を置く。
2 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。
(学長特別補佐)
- 第23条の2 本学に、学長特別補佐を置くことができる。
2 学長特別補佐は、学長の職務を助け、学長が指定する業務を処理する。
(学部長)
- 第24条 本学の各学部に学部長を置く。
2 学部長は、その学部に関する校務をつかさどる。
(副学部長)
- 第25条 本学の各学部に副学部長を置く。
2 副学部長は、学部長の職務を助け、学部長の職務のうちあらかじめ定める範囲内の業務を処理する。
(学科長)
- 第26条 学科に学科長を置くことができる。
2 学科長は、その学科に関する事項を整理する。
(病院長)
- 第27条 附属病院に病院長を置く。
2 病院長は、附属病院に関する事項を掌理する。
(副病院長)
- 第28条 附属病院に副病院長を置くことができる。

2 副病院長は、病院長の職務を助ける。

(附属学校園の長)

第29条 附属学校に校長(幼稚園にあっては園長)を置く。

2 附属学校の校長及び園長は、教育学部長の命を受け、その学校及び幼稚園に関する事項を処理する。

(学部附属の教育研究施設の長)

第30条 本学の学部附属の教育施設及び研究施設に長を置く。

2 前項の教育施設及び研究施設の長は、当該学部長の命を受け、その施設に関する事項を処理する。

(本部長)

第30条の2 本学の各本部に本部長を置く。

2 前項の本部長は、その所掌する本部の業務を総括する。

(副本部長)

第30条の3 本学の各本部に副本部長を置くことができる。

2 前項の副本部長は、本部長の職務を助ける。

第31条 削除

(本部に置くセンター等の長)

第32条 本部に置くセンター等に長を置く。

2 本部に置くセンター等の長は、その所掌するセンター等の業務を掌理する。

(本部に置くセンター等の副センター長等)

第33条 本部に置くセンター等に副センター長等を置くことができる。

2 副センター長等は、センター等の長の職務を助ける。

第34条 削除

第35条 削除

第36条 削除

第37条 削除

(名誉教授)

第38条 本学の学長、副学長、学部長、教授、准教授又は講師として勤務した者であって、教育上又は学術上特に功績のあった者に対し、名誉教授の称号を授与することができる。

2 名誉教授の称号の授与に関し、必要な事項は、別に定める。

第3節 会議

第39条 削除

(教授会等)

第40条 本学の各学部に教授会を置く。

2 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

一 学生の入学、卒業及び課程の修了

二 学位の授与

三 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

3 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長(以下この項において「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べるができる。

4 教授会は、その定めるところにより、教授会に属する職員のうちの一部の者をもって構成される代議員会を置くことができる。

5 教授会は、その定めるところにより、代議員会の議決をもって、教授会の議決とすることができる。

6 教授会に関し、必要な事項は、別に定める。

(学術研究院会議)

第41条 学術研究院に、学術研究院会議を置く。

2 学術研究院会議に関し、必要な事項は、別に定める。

第4節 削除

第5節 学部の収容定員

(収容定員)

第42条 学部、学科等の収容定員は、次のとおりとする。

学部名	学科又は課程名	入学定員	第2年次	第3年次	収容定員
-----	---------	------	------	------	------

			編入学定員	編入学定員	
法文学部	法経学科	76			304
	社会文化学科	47			188
	言語文化学科	52			208
				10	20
	計	175		10	720
教育学部	学校教育課程	130			520
	計	130			520
人間科学部	人間科学科	80			320
	計	80			320
医学部	医学科	90	5	5	585
	看護学科	60			240
	計	150	5	5	825
総合理工学部	物理工学科	60		2	244
	物質化学科	60		2	244
	地球科学科	50		1	202
	数理科学科	46		1	186
	知能情報デザイン学科	50		2	204
	機械・電気電子工学科	64		2	260
	建築デザイン学科	40		2	164
	計	370		12	1,504
材料エネルギー学部	材料エネルギー学科	80		5	330
	計	80		5	330
生物資源科学部	生命科学科	70		3	286
	農林生産学科	60		9	258
	環境共生科学科	70		3	286
	計	200		15	830
合計		1,185	5	47	5,049

第3章 大学院

第1節 大学院の構成等

(研究科)

第43条 大学院に次の研究科を置く。

人間社会科学研究科

教育学研究科

医学系研究科

自然科学研究科

(課程)

第44条 人間社会科学研究科は、修士課程とする。

2 自然科学研究科は、博士課程とする。

3 自然科学研究科の博士課程は、前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の

課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し、博士前期課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。

- 4 医学系研究科は、医学を履修する博士課程（以下「医学博士課程」という。）及び修士課程並びに看護学を履修する博士課程とする。
- 5 医学系研究科の看護学を履修する博士課程は、博士前期課程及び博士後期課程に区分し、博士前期課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。
- 6 教育学研究科は、専門職学位課程とする。

（専攻）

第45条 研究科に次の専攻を置く。

人間社会科学研究科

社会創成専攻

臨床心理学専攻

教育学研究科

教育実践開発専攻

医学系研究科

医学博士課程

医科学専攻

修士課程

医科学専攻

博士前期課程

看護学専攻

博士後期課程

看護学専攻

自然科学研究科

博士前期課程

理工学専攻

環境システム科学専攻

農生命科学専攻

博士後期課程

創成理工学専攻

第45条の2 削除

（鳥取大学大学院連合農学研究科の教育研究の実施）

第46条 鳥取大学大学院の連合農学研究科の教育研究の実施に当たっては、本学、鳥取大学及び山口大学が協力するものとする。

- 2 前項の連合農学研究科に置かれる連合講座は、鳥取大学及び山口大学の教員とともに、本学の教員がこれを担当し、又は分担するものとする。

第2節 大学院の収容定員

（収容定員）

第47条 大学院の収容定員は、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	修士課程 博士前期課程		医学博士課程 博士後期課程		専門職学位課程	
		入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
人間社会科学研究科	社会創成専攻	15	30	—	—	—	—
	臨床心理学専攻	10	20	—	—	—	—
	計	25	50	—	—	—	—
教育学研究科	教育実践開発専攻	—	—	—	—	20	40
				—	—	—	—
	計			—	—	20	40

医学系研究科	医科学専攻	—	—	30	120	—	—
	医科学専攻	15	30	—	—	—	—
	看護学専攻	12	24	2	6	—	—
	計	27	54	32	126	—	—
自然科学研究科	理工学専攻	79	158	—	—	—	—
	環境システム科学専攻	78	156	—	—	—	—
	農生命科学専攻	43	86	—	—	—	—
	創成理工学専攻	—	—	15	45	—	—
	計	200	400	15	45	—	—
合計		252	504	47	171	20	40

第3節 職員組織

(研究指導及び授業担当)

第48条 研究科における研究の指導は原則として教授が行い、授業は教授、准教授、講師又は助教が担当する。

(研究科長)

第49条 研究科に研究科長を置く。

2 研究科長(人間社会科学研究科長及び自然科学研究科長を除く。)は、基礎となる学部の学部長をもって充てる。

3 研究科長は、その研究科に関する校務をつかさどる。

(副研究科長)

第49条の2 研究科に副研究科長を置くことができる。

2 副研究科長は、研究科長の職務を助ける。

(専攻長)

第49条の3 専攻に専攻長を置くことができる。

2 専攻長は、その専攻に関する事項を整理する。

(研究科教授会)

第50条 研究科に、教育研究に関する重要事項を審議するため、研究科教授会を置き、第40条第2項から第5項の規定は、研究科教授会について準用する。

2 前項に定めるもののほか、研究科教授会に関し必要な事項は、各研究科において定める。

第4章 教育内容等の改善のための組織的な研修等

(組織的な研修等)

第51条 本学は、学部においては授業の内容及び方法の改善を図るため全学及び学部ごとに、研究科においては授業及び研究指導の内容並びに方法の改善を図るため研究科ごとに、組織的な研修及び研究を実施するものとする。

第5章 雑則

(学則の改廃)

第52条 この学則の改廃は、役員会の議を経て行う。

2 前項の役員会の審議に先立ち、法人の経営に関する部分については経営協議会において、国立大学法人の経営に関する部分を除く部分については教育研究評議会において審議を行うものとする。

附 則

1 この学則は、平成16年 4月 1日から施行する。

2 旧島根大学法文学部の法学科及び社会システム学科並びに教育学部の学校教育教員養成課程、生涯学習課程並びに生活環境福祉課程は、第10条の規定にかかわらず、当該学科又は課程に在学する者が当該学科又は課程に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

3 法文学部及び教育学部の収容定員並びに全学部の収容定員は、第42条の規定にかかわらず、平成16年度から平成18年度については、次の表のとおりとする。

学部名	学科又は課程名	収容定員		
		平成16年度	平成17年度	平成18年度
法文学部	法経学科	90	180	270
	社会文化学科	70	140	210
	言語文化学科	275	270	265
	法学科	435	290	145
	社会システム学科	285	190	95
	計	1,175	1,090	1,005
教育学部	学校教育課程	170	340	510
	学校教育教員養成課程	300	200	100
	生涯学習課程	195	130	65
	生活環境福祉課程	105	70	35
	計	770	740	710
合計		5,235	5,120	5,005

4 旧島根大学大学院人文社会科学研究科の法学専攻、社会システム専攻及び言語文化専攻は、第47条の規定にかかわらず、当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

5 人文社会科学研究科及び医学系研究科医科学専攻の収容定員並びに全研究科の修士課程・博士前期課程の収容定員は、第47条の規定にかかわらず、平成16年度については、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	収容定員
人文社会科学研究科	法経専攻	6
	言語・社会文化専攻	6
	法学専攻	8
	社会システム専攻	4
	言語文化専攻	4
	計	28
医学系研究科	医科学専攻	15
	計	39
合計		513

6 法務研究科の収容定員及び全研究科の専門職学位課程の収容定員は、第47条の規定にかかわらず、平成16年度及び平成17年度については、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	収容定員	
		平成16年度	平成17年度
法務研究科	法曹養成専攻	30	60
	計	30	60
合計		30	60

附 則（平成16年10月 1日一部改正）

この学則は、平成16年10月 1日から施行する。

附 則（平成16年10月27日一部改正）

この学則は、平成17年 4月 1日から施行する。

附 則（平成16年12月22日一部改正）

この学則は、平成16年12月22日から施行する。

附 則（平成17年 3月 8日一部改正）

この学則は、平成17年 3月 8日から施行する。

附 則（平成17年 3月 8日一部改正）

この学則は、平成17年 4月 1日から施行する。

附 則（平成17年 3月22日一部改正）

この学則は、平成17年 3月22日から施行する。

附 則（平成17年10月26日一部改正）

この学則は、平成17年10月26日から施行する。

附 則（平成17年12月28日一部改正）

この学則は、平成17年12月28日から施行する。

附 則（平成17年12月28日一部改正）

この学則は、平成18年 1月 1日から施行する。

附 則（平成18年 3月 8日一部改正）

1 この学則は、平成18年 4月 1日から施行する。

2 この学則による改正後の国立大学法人島根大学管理学則第15条の法文学部に係る規定は、平成16年4月21日から適用し、医学部に係る規定は、平成16年4月1日から適用する。

附 則（平成18年 3月22日一部改正）

この学則は、平成18年 4月 1日から施行する。

附 則（平成18年12月19日一部改正）

この学則は、平成19年 4月 1日から施行する。

附 則（平成19年 3月26日一部改正）

この学則は、平成19年 4月 1日から施行する。

附 則（平成19年 6月19日一部改正）

この学則は、平成19年 6月19日から施行する。

附 則（平成20年 3月25日一部改正）

1 この学則は、平成20年 4月 1日から施行する。

2 教育学研究科の学校教育専攻及び教科教育専攻、医学系研究科の形態系専攻、機能系専攻、生態系専攻並びに生物資源科学研究科の生物科学専攻、生態環境科学専攻、生命工学専攻、農業生産学専攻及び地域開発科学専攻は、第45条の規定にかかわらず、当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

3 教育学研究科及び生物資源科学研究科の収容定員並びに全研究科の修士課程・博士前期課程の収容定員は、第47条の規定にかかわらず、平成20年度については、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	収容定員
教育学研究科	教育実践開発専攻	20
	教育内容開発専攻	20
	学校教育専攻	5
	教科教育専攻	30
	計	75
生物資源科学研究科	生物生命科学専攻	20
	農林生産科学専攻	22
	環境資源科学専攻	18
	生物科学専攻	12
	生態環境科学専攻	18
	生命工学専攻	12
	農業生産学専攻	12

	地域開発科学専攻	22
	計	136
合計		513

4 医学系研究科博士課程の収容定員は、第47条の規定にかかわらず、平成20年度から平成22年度については、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	収容定員		
		平成20年度	平成21年度	平成22年度
医学系研究科	医科学専攻	30	60	90
	形態系専攻	24	16	8
	機能系専攻	45	30	15
	生態系専攻	21	14	7
	計	120	120	120

附 則（平成20年 7月22日一部改正）

この学則は、平成20年 7月22日から施行する。

附 則（平成21年 3月17日一部改正）

- この学則は、平成21年 4月 1日から施行する。
- 医学部医学科の入学定員及び収容定員並びに全学部の入学定員及び収容定員は、第42条の規定にかかわらず、平成21年度から平成34年度については、次の表のとおりとする。

学部	学科又は課程	入学定員						
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
医学部	医学科	95	95	95	95	95	95	95
	計	155	155	155	155	155	155	155
合計		1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150

学部	学科又は課程	入学定員						
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
医学部	医学科	95	95	90	90	90	90	90
	計	155	155	150	150	150	150	150
合計		1,150	1,150	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145

学部	学科又は課程	収容定員						
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
医学部	医学科	560	570	580	590	600	610	610
	計	820	830	840	850	860	870	870
合計		4,900	4,910	4,920	4,930	4,940	4,950	4,950

学部	学科又は課程	収容定員
----	--------	------

	課程	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度
医学部	医学科	610	610	605	600	595	590	585
	計	870	870	865	860	855	850	845
合計		4,950	4,950	4,945	4,940	4,935	4,930	4,925

附 則（平成21年 4月21日一部改正）

この学則は、平成21年 4月21日から施行する。

附 則（平成22年 1月26日一部改正）

この学則は、平成22年 4月 1日から施行する。

附 則（平成22年 3月17日一部改正）

1 この学則は、平成22年 4月 1日から施行する。

2 医学部医学科の入学定員及び収容定員並びに全学部の入学定員及び収容定員は、第42条の規定にかかわらず、平成22年度から平成36年度については、次の表のとおりとする。

学部	学科又は 課程	入学定員				
		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
医学部	医学科	100	100	100	100	100
	計	160	160	160	160	160
合計		1,155	1,155	1,155	1,155	1,155

学部	学科又は 課程	入学定員				
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
医学部	医学科	100	100	100	95	95
	計	160	160	160	155	155
合計		1,155	1,155	1,155	1,150	1,150

学部	学科又は 課程	入学定員				
		平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度
医学部	医学科	90	90	90	90	90
	計	150	150	150	150	150
合計		1,145	1,145	1,145	1,145	1,145

学部	学科又は 課程	収容定員				
		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
医学部	医学科	575	590	605	620	635
	計	835	850	865	880	895

合計	4, 915	4, 930	4, 945	4, 960	4, 975
----	--------	--------	--------	--------	--------

学部	学科又は 課程	収容定員				
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
医学部	医学科	640	640	640	635	630
	計	900	900	900	895	890
合計		4, 980	4, 980	4, 980	4, 975	4, 970

学部	学科又は 課程	収容定員				
		平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度
医学部	医学科	620	610	600	590	585
	計	880	870	860	850	845
合計		4, 960	4, 950	4, 940	4, 930	4, 925

3 法務研究科の収容定員及び全研究科の専門職学位課程の収容定員は、第47条の規定にかかわらず、平成22年度及び平成23年度については、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	収容定員	
		平成22年度	平成23年度
法務研究科	法曹養成専攻	80	70
	計	80	70
合計		80	70

附 則（平成23年 3月23日一部改正）

- この学則は、平成23年 4月 1日から施行する。
- 医学部医学科の入学定員及び収容定員並びに全学部の入学定員及び収容定員は、第42条の規定にかかわらず、平成23年度から平成36年度については、次の表のとおりとする。

学部	学科又は 課程	入学定員				
		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度
医学部	医学科	102	102	102	102	102
	計	162	162	162	162	162
合計		1, 157	1, 157	1, 157	1, 157	1, 157

学部	学科又は 課程	入学定員				
		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
医学部	医学科	102	102	97	97	90
	計	162	162	157	157	150

合計	1, 157	1, 157	1, 152	1, 152	1, 145
----	--------	--------	--------	--------	--------

学部	学科又は課程	入学定員			
		平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
医学部	医学科	90	90	90	90
	計	150	150	150	150
合計		1, 145	1, 145	1, 145	1, 145

学部	学科又は課程	収容定員				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
医学部	医学科	592	609	626	643	650
	計	852	869	886	903	910
合計		4, 932	4, 949	4, 966	4, 983	4, 990

学部	学科又は課程	収容定員				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
医学部	医学科	652	652	647	642	630
	計	912	912	907	902	890
合計		4, 992	4, 992	4, 987	4, 982	4, 970

学部	学科又は課程	収容定員			
		平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
医学部	医学科	618	606	594	587
	計	878	866	854	847
合計		4, 958	4, 946	4, 934	4, 927

附 則（平成24年 3月19日一部改正）

- この学則は、平成24年 4月 1日から施行する。
- 総合理工学部の電子制御システム工学科及び材料プロセス工学科並びに生物資源科学部の生態環境科学科、農業生産学科及び地域開発科学科は、第10条の規定にかかわらず、当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 総合理工学部及び生物資源科学部の収容定員は、第42条の規定にかかわらず、平成24年度から平成26年度については、次の表のとおりとする。

学部名	学科又は課程名	収容定員		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
総合理工学部	機械・電気電子工学科	80	160	240

	建築・生産設計工学科	40	80	120
	電子制御システム工学科	240	160	80
	材料プロセス工学科	120	80	40
	計	1,632	1,624	1,624
生物資源科学部	農林生産学科	85	170	255
	地域環境科学科	45	90	135
	生態環境科学科	135	90	45
	農業生産学科	90	60	30
	地域開発科学科	165	110	55
	計	840	840	840

4 全学部 of 収容定員は、第42条の規定にかかわらず、平成24年度から平成36年度については、次の表のとおりとする。

	収容定員				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
合計	4,941	4,950	4,967	4,974	4,976

	収容定員				
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
合計	4,976	4,971	4,966	4,954	4,942

	収容定員		
	平成34年度	平成35年度	平成36年度
合計	4,930	4,918	4,911

5 総合理工学研究科の物質科学専攻、地球資源環境学専攻、数理・情報システム学専攻、電子制御システム工学専攻及び材料プロセス工学専攻は、第45条の規定にかかわらず、当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

6 総合理工学研究科博士前期課程の収容定員及び全研究科の修士課程・博士前期課程の収容定員は、第47条の規定にかかわらず、平成24年度については、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	収容定員
総合理工学研究科	総合理工学専攻	124
	物質科学専攻	36
	地球資源環境学専攻	14
	数理・情報システム学専攻	28
	電子制御システム工学専攻	22
	材料プロセス工学専攻	12
	計	236
合計		514

附 則（平成24年 6月22日一部改正）

この学則は、平成24年 7月 1日から施行する。

附 則（平成25年 3月14日一部改正）

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附則（平成25年9月9日一部改正）

この学則は、平成25年9月9日から施行する。

附則（平成25年10月15日一部改正）

この学則は、平成25年10月15日から施行する。

附則（平成26年1月29日一部改正）

- この学則は、平成26年2月1日から施行する。ただし、第10条第3項の改正規定中地域・老年看護学に係る部分並びに第45条、第45条の2、第47条及び第49条の3の改正規定は、平成26年4月1日から施行する。
- 総合理工学研究科の材料創成工学専攻及び電子機能システム工学専攻は、第45条の規定にかかわらず、当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 総合理工学研究科博士後期課程の収容定員は、第47条の規定にかかわらず、平成26年度及び平成27年度については、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	収容定員	
		平成26年度	平成27年度
総合理工学研究科	総合理工学専攻	12	24
	材料創成工学専攻	12	6
	電子機能システム工学専攻	12	6
	計	36	36

附則（平成26年3月19日一部改正）

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附則（平成26年7月14日一部改正）

この学則は、平成26年7月14日から施行し、平成26年7月1日から適用する。

附則（平成27年1月29日一部改正）

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附則（平成27年3月18日一部改正）

- この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 法務研究科法曹養成専攻は、第45条の規定にかかわらず、当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 法務研究科法曹養成専攻の収容定員は、第47条の規定にかかわらず、平成27年度及び平成28年度については、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	収容定員	
		平成27年度	平成28年度
法務研究科	法曹養成専攻	40	20
	計	40	20
合計		40	20

附則（平成27年3月25日一部改正）

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附則（平成27年6月25日一部改正）

この学則は、平成27年7月1日から施行する。

附則（平成27年10月1日一部改正）

この学則は、平成27年10月1日から施行する。

附則（平成28年3月15日一部改正）

- この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 教育学研究科修士課程の教育実践開発専攻及び教育内容開発専攻は、第45条の規定にかかわらず、

当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

- 3 教育学研究科修士課程及び教育学研究科専門職学位課程の収容定員並びに全研究科の修士課程及び専門職学位課程の収容定員は、第47条の規定にかかわらず、平成28年度については、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	修士課程 博士前期課程	専門職学位課程
		収容定員	収容定員
教育学研究科	教育実践開発専攻	20	17
	臨床心理専攻	8	—
	教育内容開発専攻	20	—
合計		494	37

- 4 医学系研究科看護学専攻博士後期課程の収容定員及び全研究科の博士後期課程の収容定員は、第47条の規定にかかわらず、平成28年度及び平成29年度については、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	収容定員	収容定員
		平成28年度	平成29年度
医学系研究科	看護学専攻	2	4
合計		158	160

附 則（平成28年 6月24日一部改正）

この学則は、平成28年 7月 1日から施行する。

附 則（平成29年 2月 2日一部改正）

この学則は、平成29年 2月 2日から施行する。

附 則（平成29年 2月 2日一部改正）

- 1 この学則は、平成29年 4月 1日から施行する。
 2 法文学部、教育学部及び人間科学部の収容定員は、第42条の規定にかかわらず、平成29年度から平成31年度については、次の表のとおりとする。

学部名	学科又は課程名	収容定員		
		平成29年度	平成30年度	平成31年度
法文学部	法経学科	350	340	330
	社会文化学科	260	240	220
	言語文化学科	250	240	230
	計	880	840	800
教育学部	学校教育課程	640	600	560
	計	640	600	560
人間科学部	人間科学科	80	160	240
	計	80	160	240

附 則（平成29年 3月14日一部改正）

この学則は、平成29年 4月 1日から施行する。ただし、平成28年島大学則第1号附則第3項の改正規定は、平成28年 4月 1日から適用する。

附 則（平成30年 3月14日一部改正）

- 1 この学則は、平成30年 4月 1日から施行する。

- 2 総合理工学部の物質科学科，地球資源環境学科，数理・情報システム学科及び建築・生産設計工学科並びに生物資源科学部の生物科学科，生命工学科及び地域環境科学科は，第10条の規定にかかわらず，当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間，存続するものとする。
- 3 医学部医学科の入学定員及び収容定員並びに全学部の入学定員は，第42条の規定にかかわらず，平成30年度から平成36年度については，次の表のとおりとする。

学部	学科又は課程	入学定員				
		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
医学部	医学科	102	102	90	90	90
	計	162	162	150	150	150
合計		1,157	1,157	1,145	1,145	1,145

学部	学科又は課程	入学定員	
		平成35年度	平成36年度
医学部	医学科	90	90
	計	150	150
合計		1,145	1,145

学部	学科又は課程	収容定員				
		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
医学部	医学科	652	652	640	628	616
	計	912	912	900	888	876

学部	学科又は課程	収容定員	
		平成35年度	平成36年度
医学部	医学科	604	592
	計	864	852

- 4 総合理工学部及び生物資源科学部の収容定員は，第42条の規定にかかわらず，平成30年度から平成32年度については，次の表のとおりとする。

学部名	学科又は課程名	収容定員		
		平成30年度	平成31年度	平成32年度
総合理工学部	物理・マテリアル工学科	73	146	221
	物質化学科	73	146	221
	地球科学科	50	100	151
	数理科学科	50	100	151

	知能情報デザイン学科	50	100	152
	機械・電気電子工学科	304	288	274
	建築デザイン学科	40	80	122
	物質科学科	390	260	130
	地球資源環境学科	150	100	50
	数理・情報システム学科	300	200	100
	建築・生産設計工学科	120	80	40
	(第3年次編入学)	24	24	12
	計	1,624	1,624	1,624
生物資源科学部	生命科学科	70	140	213
	農林生産学科	315	290	274
	環境共生科学科	70	140	213
	生物科学科	90	60	30
	生命工学科	120	80	40
	地域環境科学科	135	90	45
	(第3年次編入学)	40	40	20
	計	840	840	835

5 全学部 of 収容定員は、第42条の規定にかかわらず、平成30年度から平成36年度については、次の表のとおりとする。

	収容定員				
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
合計	4,976	4,976	4,959	4,942	4,930

	収容定員	
	平成35年度	平成36年度
合計	4,918	4,906

6 総合理工学研究科博士前期課程総合理工学専攻並びに生物資源科学研究科生物生命科学専攻、農林生産科学専攻及び環境資源科学専攻は、第45条の規定にかかわらず、当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

7 自然科学研究科博士前期課程、総合理工学研究科博士前期課程及び生物資源科学研究科の収容定員並びに全研究科の修士課程・博士前期課程の収容定員は、第47条の規定にかかわらず、平成30年度については、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	収容定員
自然科学研究科	理工学専攻	79
	環境システム科学専攻	78
	農生命科学専攻	43
	計	200
総合理工学研究科	総合理工学専攻	124
	計	124

生物資源科学研究科	生物生命科学専攻	20
	農林生産科学専攻	22
	環境資源科学専攻	18
	計	60
合計		478

附 則（平成30年 3月20日一部改正）

この学則は、平成30年 4月 1日から施行する。

附 則（平成30年 5月14日一部改正）

この学則は、平成30年 6月 1日から施行する。

附 則（平成30年10月 4日一部改正）

この学則は、平成30年11月 1日から施行する。

附 則（平成31年 1月25日一部改正）

この学則は、平成31年 2月 1日から施行する。

附 則（平成31年 3月11日一部改正）

この学則は、平成31年 4月 1日から施行する。

附 則（平成31年 3月22日一部改正）

この学則は、平成31年 4月 1日から施行する。

附 則（令和元年10月15日一部改正）

この学則は、令和元年10月15日から施行する。

附 則（令和2年 3月11日一部改正）

1 この学則は、令和 2年 4月 1日から施行する。

2 医学部医学科の入学定員及び医学部の収容定員並びに全学部の入学定員は、第42条の規定にかかわらず、令和2年度から令和8年度については、次の表のとおりとする。

学部	学科又は 課程	入学定員				
		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
医学部	医学科	102	102	90	90	90
	計	162	162	150	150	150
合計		1,157	1,157	1,145	1,145	1,145

学部	学科又は 課程	入学定員	
		令和 7年度	令和 8年度
医学部	医学科	90	90
	計	150	150
合計		1,145	1,145

学部	学科又は 課程	収容定員				
		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
医学	医学科	652	652	640	628	621
	看護学科	250	240	240	240	240

部	計	902	892	880	868	861
---	---	-----	-----	-----	-----	-----

学部	学科又は課程	収容定員	
		令和7年度	令和8年度
医学部	医学科	609	597
	看護学科	240	240
	計	849	837

3 全学部の収容定員は、第42条の規定にかかわらず、令和2年度から令和8年度については、次の表のとおりとする。

	収容定員				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
合計	4,961	4,946	4,934	4,922	4,915

	収容定員	
	令和7年度	令和8年度
合計	4,903	4,891

4 総合理工学研究科博士後期課程総合理工学専攻は、第45条の規定にかかわらず、当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

5 自然科学研究科博士後期課程及び総合理工学研究科博士後期課程の収容定員並びに全研究科の博士後期課程の収容定員は、第47条の規定にかかわらず、令和2年度及び令和3年度については、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	収容定員	
		令和2年度	令和3年度
自然科学研究科	創成理工学専攻	15	30
	計	15	30
総合理工学研究科	総合理工学専攻	24	12
	計	24	12
合計		165	168

附 則（令和2年12月28日一部改正）

この学則は、令和3年1月1日から施行する。

附 則（令和3年3月29日一部改正）

- この学則は、令和3年4月1日から施行する。
- 人文社会科学研究科法経専攻及び言語・社会文化専攻並びに教育学研究科臨床心理専攻は、第45条の規定にかかわらず、当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 人間社会科学研究科、人文社会科学研究科及び教育学研究科の収容定員並びに全研究科の修士課程・博士前期課程及び専門職学位課程の収容定員は、第47条の規定にかかわらず、令和3年度については、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	修士課程 博士前期課程	専門職学位課程
		収容定員	収容定員

人間社会科学研究所	社会創成専攻	15	—
	臨床心理学専攻	10	—
	計	25	—
人文社会科学研究所	法経専攻	6	—
	言語・社会文化専攻	6	—
	計	12	—
教育学研究所	教育実践開発専攻	—	37
	臨床心理専攻	8	—
	計	8	37
合計		45	37

附 則（令和3年9月30日一部改正）

この学則は、令和3年10月1日から施行する。

附 則（令和4年3月22日一部改正）

1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。

2 医学部医学科の入学定員及び収容定員並びに全学部の入学定員は、第42条の規定にかかわらず、令和4年度から令和9年度については、次の表のとおりとする。

学部	学科又は課程	入学定員					
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
医学部	医学科	102	90	90	90	90	90
	計	162	150	150	150	150	150
合計		1,157	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145

学部	学科又は課程	収容定員					
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
医学部	医学科	652	640	633	621	609	597
	計	892	880	873	861	849	837

3 全学部の収容定員は、第42条の規定にかかわらず、令和4年度から令和9年度については、次の表のとおりとする。

	収容定員					
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
合計	4,946	4,934	4,927	4,915	4,903	4,891

附 則（令和4年3月22日一部改正）

この学則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和5年 月 日一部改正）

1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。

2 医学部医学科の入学定員及び収容定員並びに全学部の入学定員は、第42条の規定にかかわらず、令和5年度から令和10年度については、次の表のとおりとする。

学部	学科又は課程	入学定員					
		令和	令和	令和	令和	令和	令和

		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
医学部	医学科	102	90	90	90	90	90
	計	162	150	150	150	150	150
合計		1,197	1,185	1,185	1,185	1,185	1,185

学部	学科又は課程	収容定員					
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
医学部	医学科	652	645	633	621	609	597
	計	892	885	873	861	849	837

3 法文学部、総合理工学部及び材料エネルギー学部の収容定員は、第42条の規定にかかわらず、令和5年度から令和7年度については、次の表のとおりとする。

学部名	学科又は課程名	収容定員		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
法文学部	法経学科	316	312	308
	社会文化学科	197	194	191
	言語文化学科	217	214	211
	計	750	740	730
総合理工学部	物理工学科	283	270	257
	物質化学科	283	270	257
	地球科学科	202	202	202
	数理科学科	198	194	190
	知能情報デザイン学科	204	204	204
	機械・電気電子工学科	260	260	260
	建築デザイン学科	164	164	164
計	1,594	1,564	1,534	
材料エネルギー学部	材料エネルギー学科	80	160	245
	計	80	160	245

4 全学部の収容定員は、第42条の規定にかかわらず、令和5年度から令和10年度については、次の表のとおりとする。

	収容定員					
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
合計	4,986	5,019	5,052	5,085	5,073	5,061

管理学則 新旧対照表 (案)

改定(案)						現行						
管理学則 第42条 学部、学科等の収容定員は、次のとおりとする。						管理学則 第42条 学部、学科等の収容定員は、次のとおりとする。						
学部名	学科又は課程名	入学定員	第2年次 編入学定員	第3年次 編入学定員	収容定員	学部名	学科又は課程名	入学定員	第2年次 編入学定員	第3年次 編入学定員	収容定員	
法文学部	法経学科	76			304	法文学部	法経学科	80			320	
	社会文化学科	47			188		社会文化学科	50			200	
	言語文化学科	52			208		言語文化学科	55			220	
				10	20						10	20
	計	175		10	720		計	185		10	760	
教育学部	学校教育課程	130			520	教育学部	学校教育課程	130			520	
	計	130			520		計	130			520	
人間科学部	人間科学科	80			320	人間科学部	人間科学科	80			320	
	計	80			320		計	80			320	
医学部	医学科	90	5	5	585	医学部	医学科	90	5	5	585	
	看護学科	60			240		看護学科	60			240	
	計	150	5	5	825		計	150	5	5	825	
総合理工学部	物理工学科	60		2	244	総合理工学部	物理・マテリアル工学科	73		2	296	
	物質化学科	60		2	244		物質化学科	73		2	296	
	地球科学科	50		1	202		地球科学科	50		1	202	
	数理科学科	46		1	186		数理科学科	50		1	202	
	知能情報デザイン学科	50		2	204		知能情報デザイン学科	50		2	204	
	機械・電気電子工学科	64		2	260		機械・電気電子工学科	64		2	260	
	建築デザイン学科	40		2	164		建築デザイン学科	40		2	164	
	計	370		12	1,504		計	400		12	1,624	
材料エネルギー学部	材料エネルギー学科	80		5	330	生物資源科学部	生命科学科	70		3	286	
	計	80		5	330		農林生産学科	60		9	258	
生物資源科学部	生命科学科	70		3	286							

	農林生産学科	60		9	258
	環境共生科学科	70		3	286
	計	200		15	830
合計		1,185	5	47	5,049

	環境共生科学科	70		3	286
	計	200		15	830
合計		1,145	5	42	4,879

附 則（令和5年 月 日一部改正）

1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。

2 医学部医学科の入学定員及び収容定員並びに全学部の入学定員は、第42条の規定にかかわらず、令和5年度から令和10年度については、次の表のとおりとする。

学部	学科又は課程	入学定員					
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
医学部	医学科	102	90	90	90	90	90
	計	162	150	150	150	150	150
合計		1,197	1,185	1,185	1,185	1,185	1,185

学部	学科又は課程	収容定員					
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
医学部	医学科	652	645	633	621	609	597
	計	892	885	873	861	849	837

3 法文学部、総合理工学部及び材料エネルギー学部の収容定員は、第42条の規定にかかわらず、令和5年度から令和7年度については、次の表のとおりとする。

学部名	学科又は課程名	収容定員		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
法文学部	法経学科	316	312	308
	社会文化学科	197	194	191
	言語文化学科	217	214	211
	計	750	740	730
総合理工学部	物理工学科	283	270	257
	物質化学科	283	270	257
	地球科学科	202	202	202

	数理科学科	198	194	190
	知能情報デザイン学科	204	204	204
	機械・電気電子工学科	260	260	260
	建築デザイン学科	164	164	164
	計	1,594	1,564	1,534
材料エネルギー学部	材料エネルギー学科	80	160	245
	計	80	160	245

4 全学部の収容定員は、第42条の規定にかかわらず、令和5年度から令和10年度については、次の表のとおりとする。

収容定員						
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
合計	4,986	5,019	5,052	5,085	5,073	5,061

学則変更の趣旨等を記載した書類

収容定員変更の内容

島根大学医学部医学科の平成 20 年度以降の入学定員については、平成 21 年度に「緊急医師確保対策」に基づき平成 29 年度までの期限を付した 5 名の臨時定員増を、また平成 22 年度に「経済財政改革の基本方針 2009（骨太 2009）」に基づき平成 31 年度までの期限を付した 5 名の臨時定員増を、さらに平成 23 年度に「新成長戦略」に基づき平成 31 年度までの期限を付した 2 名の臨時定員増をそれぞれ実施した。この他平成 21 年度に「経済財政改革の基本方針 2008（骨太 2008）」に基づき 5 名の恒久定員増を実施した。

また、平成 29 年度を期限とする 5 名の入学定員について、平成 31 年度までの期限を付した再度の入学定員増を行い、平成 31 年度までの期限付き臨時定員を 12 名とした。その後、この臨時定員 12 名について、令和 2 年度から令和 4 年度まで再度の臨時定員増を行った。

今回、「地域の医師確保等の観点からの令和 5 年度医学部入学定員の増加について（令和 4 年 8 月 10 日付け 4 文科高 627 号・医政発 0810 第 4 号）」に基づき、令和 3 年度に認可を受けた令和 4 年度入学定員数を上限とした令和 5 年度までの 1 年間の再度の定員増を行い、令和 5 年度の入学定員を定員増を行わなかった場合の 90 名から 102 名に変更する。

これにあわせて、医学科の収容定員についても令和 5 年度までの期限を付した臨時の入学定員増を踏まえ、定員増を行わなかった場合の 585 名から 652 名に変更する。

教 育 課 程 等 の 概 要

(医学部医学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
基礎科目	外国語(英語)	英語 I A	1前	1				○							兼1	クラス別	
	英語 I B	1後	1					○							兼1	クラス別	
	英語 II A	1前	1					○							兼2	クラス別	
	英語 II B	1後	1					○							兼2	クラス別	
	小計(4科目)	—	4	0	0			—		0	0	0	0	0	兼4		
	外国語(初修外国語)	ドイツ語 I	1前		2				○							兼2	週2回 クラス別
	フランス語 I	1前		2					○							兼1	週2回 クラス別
	中国語 I	1前		2					○							兼2	週2回 クラス別
	韓国・朝鮮語 I	1前		2					○							兼1	週2回 クラス別
	小計(4科目)	—	0	8	0				—		0	0	0	0	0	兼6	
	健康・スポーツ	健康科学概論	1後	2					○							兼8	
	スポーツ実習	1前	1													兼1	クラス別
	小計(2科目)	—	3	0	0				—		3	0	0	0	0	兼9	
	情報科学	情報科学概論	1後	2					○							兼12	
	小計(1科目)	—	2	0	0				—		1	1	0	0	0	兼12	
	イテラティブサイエンス	数理・データサイエンス	1前	2					○								クラス別
	小計(1科目)	—	2	0	0				—		1	2	0	0	0	兼0	
	入門科目(人文社会科学分野)	人間行動論	1前		2				○							兼1	
		論理学	1前		2				○							兼1	
		行為と価値	1後		2				○							兼1	
		自己と世界	1前		2				○							兼1	
		心の世界	1前		2				○							兼1	共同
		心の不思議	1前		2				○							兼1	
		日本人の宗教と死生観	1前		2				○							兼1	地域志向科目
		異文化との出会い	1後		2				○							兼1	
		東アジアの歴史と文化	1前		2				○							兼1	
		小説の構造	1前		2				○							兼1	
日本語のしくみ		1後		2				○							兼1		
王朝の文学		1前		2				○							兼1		
生成文法入門		1前		2				○							兼1		
日常生活と犯罪学		1前		2				○							兼1		
教養としての政治		1前		2				○							兼1		
日本経済を見る眼		1前		2				○							兼1		
世界経済を見る眼		1前		2				○							兼1		
現代経済へのアプローチ		1後		2				○							兼1		
国際農村開発概論		1後		2				○							兼1		
医療経済論(看護学科)		1前		2				○							兼1		
地図の歴史		1前		2				○							兼1	地域志向科目	
基礎社会学 I		1前		2				○							兼1		
知ることと生きること		1前		2				○							兼1		
心の形成		1前		2				○							兼2		
映像タイポグラフィ論		1後		2				○							兼1		
現代芸術の世界		1前		2				○							兼1		
現代芸術の思想		1前		2				○							兼1		
東アジアのことばと文学	1前		2				○							兼1			
英語と日本人	1後		2				○							兼1			

教 育 課 程 等 の 概 要

(医学部医学科)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
	古代出雲の考古学	1前		2		○								兼1	地域志向科目	
	山陰の歴史-古代・中世-	1後		2		○								兼1	地域志向科目	
	山陰の歴史-近世・近現代-	1前		2		○								兼2		
	考古学からみた古代山陰の世界	1後		2		○								兼1	地域志向科目	
	企業と法	1前		2		○								兼1		
	現代社会と法・人権	1後		2		○								兼1		
	情報化社会と経済	1前		2		○								兼1	地域志向科目	
	国際化のなかの地域経済	1後		2		○								兼1		
	基礎社会学Ⅱ	1前		2		○								兼1		
	地域開発と環境	1前		2		○								兼1		
	フランスの社会と文化	1前		2		○								兼1		
	考古学からみた韓半島の先史・古代文化	1前		2		○								兼1		
	山陰のことば	1前		2		○								兼1		
	大学教育論-島根大学と社会-	1前		2		○								兼2		
	観光学入門	1前		2		○								兼2		
	スタートアップ・イングリッシュA	1前		1		○								兼1		
	福祉の世界	1前		2		○								兼1		
	問題解決の進め方	1前後		2		○								兼1		
	社会の産業と倫理	1前後		2		○								兼1		
	市民自治の知識と実践	1前後		2		○								兼1		
	小計 (49科目)	-	0	97	0	-				0	0	0	0	0	兼45	
入 門 科 目 (自 修)	医科基礎生物学	1前	2			○			1							
	医科基礎化学	1前		2		○									兼1	
	医科基礎物理Ⅰ	1前		2		○			1							
	医科基礎物理Ⅱ	1後		2		○			1							
	分子細胞生物学Ⅰ	1前	2			○			1							
	分子細胞生物学Ⅱ	1後	2			○			1							
	初級微分積分学Ⅰ	1前		2		○									兼1	
	初級微分積分学Ⅱ	1後		2		○									兼3	
	初級線形代数学Ⅰ	1前		2		○									兼2	
	初級線形代数学Ⅱ	1後		2		○									兼2	
	実用微分積分学Ⅰ	1前		2		○									兼1	
	実用微分積分学Ⅱ	1後		2		○									兼1	
	実用線形代数学Ⅰ	1前		2		○									兼1	
	実用線形代数学Ⅱ	1後		2		○									兼1	
	統計学入門	1前		2		○									兼1	
	実験データ解析入門	1後		2		○									兼1	
	物理学で見る自然界の仕組み -力学・電磁気学と熱力学-	1前		2		○									兼1	
	物理のための数学入門	1前		2		○									兼1	
	反応の化学	1後		2		○									兼1	
	環境の化学	1前		2		○									兼1	
生物有機化学	1前		2		○									兼1		
高分子と有機分子の化学	1前		2		○									兼1		
地球と人間生活	1前		2		○									兼1		

教 育 課 程 等 の 概 要

(医学部医学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
自然科学分野)	計測のはなし	1後		2		○									兼1	
	住まいの科学	1後		2		○									兼1	地域志向科目
	エレクトロニクスのはなし	1前		2		○									兼1	
	動物の世界	1後		2		○									兼3	
	植物の世界	1前		2		○									兼1	
	物質と生命	1前		2		○									兼1	
	化学の歴史	1後		2		○									兼1	
	ヒトと栄養と生命	1後		2		○									兼3	
	生体分子の世界	1前		2		○									兼1	
	生命情報の科学	1前		2		○									兼1	
	細胞生物学	1前		2		○									兼2	
	地域開発と水環境	1前		2		○									兼1	地域志向科目
	光環境と生物	1後		2		○									兼1	
	生物多様性と環境保全	1前		2		○									兼2	集中
	機械の歴史	1後		2		○									兼1	
	電気・通信技術の歩み	1後		2		○									兼1	
	生態学入門	1前		2		○									兼1	
	統計検定セミナー初級	1後		2		○									兼1	
	自然科学はじめの一步	1前後		2		○									兼1	
	基礎物理・化学	1前		2		○									兼2	
数学基礎 I	1前		2		○									兼1		
数学基礎 II	1後		2		○									兼1		
小計 (42科目)		—	6	84	0	—			4	0	0	0	0	兼45		
入門科目 (学際分野)	スタートアップセミナー	1前		2			○								兼4	地域志向科目
	グローバル・チャレンジ：海外留学・インターン・ボランティアへの道筋	1前		2		○									兼1	
	グローバル・イシュー：国際社会が抱える課題と対応	1後		2		○									兼1	
	大学生の学修と倫理	1前		2		○									兼2	
	アントレプレナーシップ入門セミナー	1後		2		○									兼3	
	オープンデータ分析 A	1後		2			○								兼1	
	オープンデータ分析 B	1後		2			○								兼1	
	小計 (7科目)		—	0	14	0	—		0	0	0	0	0	0	兼9	
	行動科学	1前	2			○			6		3				兼1	
	芸術学セミナー	1前		2		○									兼1	
	日本語の表現	1後		2			○								兼1	
	英米の文学	1前		2		○									兼1	
	アメリカ短篇小説を読む	1前		2			○								兼1	
	ヨーロッパの言語文化 I	1後		2			○								兼1	
	ヨーロッパの言語文化 II	1後		2			○								兼2	
	小説という楽しみ	1後		2		○									兼1	
	中国文学における風土と人間	1後		2		○									兼1	
	生涯発達の心理学	1前		2		○									兼1	集中
	異文化コミュニケーション入門 A	1前		2			○								兼3	
	異文化コミュニケーション入門 B	1後		2			○								兼3	
	初級英会話 A	1前		2			○								兼3	

教 育 課 程 等 の 概 要

(医学部医学科)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手				
教 養 育 成 科 目	初級英会話B	1後		2				○								兼3	
	グローバルビジネスコミュニケーションA	1前		2				○								兼3	集中
	グローバルビジネスコミュニケーションB	1後		2				○								兼1	集中
	国際文化情報A (英語圏)	1前		2				○								兼1	集中
	国際文化情報B (英語圏)	1後		2				○								兼1	集中
	国際文化情報C (英語圏)	1前		2				○								兼2	
	国際文化情報D (英語圏)	1後		2				○								兼1	
	アカデミック・リスニングA	1前		2				○								兼1	
	アカデミック・リスニングB	1後		2				○								兼4	
	アカデミック・リーディングA	1前		2				○								兼3	
	アカデミック・リーディングB	1後		2				○								兼3	
	アカデミック・スピーキングA	1前		2				○								兼3	
	アカデミック・スピーキングB	1後		2				○								兼3	
	アカデミック・ライティングA	1前		2				○								兼3	
	アカデミック・ライティングB	1後		2				○								兼3	
	上級TOEFLセミナーA	1前		2				○								兼1	
	上級TOEFLセミナーB	1後		2				○								兼1	
	中級英会話A	1前		2				○								兼1	集中
	中級英会話B	1後		2				○								兼3	
	グローバル・キャリア	1後		2				○								兼1	
	グローバル・アンダースタンディングA	1後		2				○								兼1	
	グローバル・アンダースタンディングB	1後		2				○								兼1	
	クロスカルチュラル・アンダースタンディングA	1後		2				○								兼3	
	クロスカルチュラル・アンダースタンディングB	1後		2				○								兼3	
	グローバル・インタラクションA	1前		2				○								兼2	集中
	グローバル・インタラクションB	1前		2				○								兼3	
	グローバル・パースペクティブA	1前		2				○								兼1	
	グローバル・パースペクティブB	1前		2				○								兼1	
	上級TOEICセミナーI	1前		2				○								兼1	集中
	上級TOEICセミナーII	1後		2				○								兼3	集中
	グローバルリテラシーセミナーI	1前		2				○								兼1	集中
	グローバルリテラシーセミナーII	1前		2				○								兼1	集中
	グローバル・リーダーシップ	1後		2				○								兼1	集中
	発 展 科 目 (人 文 社 会 科 学 分 野)	国際文化情報A (ドイツ語圏)	1前		2				○							兼1	隔年
国際文化情報B (ドイツ語圏)		1後		2				○							兼1	隔年	
国際文化情報C (ドイツ語圏)		1前		2				○							兼2		
国際文化情報D (ドイツ語圏)		1後		2				○							兼2		
国際文化情報A (フランス語圏)		1前		2				○							兼1	隔年	
国際文化情報B (フランス語圏)		1後		2				○							兼1	隔年	
国際文化情報C (フランス語圏)		1前		2				○							兼2		
国際文化情報D (フランス語圏)		1後		2				○							兼2		
国際文化情報A (中国語圏)		1前		2				○							兼1		
国際文化情報B (中国語圏)		1前		2				○							兼1		
中級中国語会話		1後		2				○							兼1		

教 育 課 程 等 の 概 要

(医学部医学科)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手			
	中国語音声セミナー	1後		2				○							兼1	集中
	中国留学セミナー	1前		2				○							兼1	
	中国語検定セミナー	1後		2				○							兼1	
	中級中国語表現法	1後		2				○							兼1	
	現代中国語セミナーA	1前		2				○							兼2	集中
	現代中国語セミナーB	1後		2				○							兼2	集中
	中国語スキルアップセミナーA	1前		2				○							兼2	集中
	中国語スキルアップセミナーB	1後		2				○							兼1	集中
	ビジネス中国語A	1後		2				○							兼1	
	ビジネス中国語B	1後		2				○							兼1	
	国際文化情報A (韓国・朝鮮語圏)	1前		2				○							兼1	隔年
	国際文化情報B (韓国・朝鮮語圏)	1後		2				○							兼1	隔年
	国際文化情報C (韓国・朝鮮語圏)	1前		2				○							兼2	
	国際文化情報D (韓国・朝鮮語圏)	1後		2				○							兼2	
	グローバル・アクティビティー	1通		2				○							兼1	集中
	グローバル・アクティビティーB	1前		2				○							兼1	集中
	英語海外研修A	1前		2				○							兼2	集中
	英語海外研修B	1後		2				○							兼2	集中
	英語海外研修F (セントラルワシントン大学)	1前		2				○							兼1	集中
	英語海外研修G (ヴァージニア・コモンウェルス大学)	1前		2				○							兼1	集中
	英語海外研修H (ミシガン州立大学)	1後		2				○							兼1	集中
	異文化理解入門	1後		2			○								兼1	
	留学のための英語による教養基礎	1後		2				○							兼1	
	ビジネス英語海外研修	1前		2				○							兼1	集中
	フランス短期海外研修	1通		2				○							兼2	集中
	大学で学ぶ世界史 講義編	1後		2				○							兼1	
	大学で学ぶ世界史 探求編	1前		2				○							兼1	
	アカデミック・ライティング	1前		2				○							兼1	
	中国語海外研修A (北京大学)	1前		2				○							兼1	隔年
	中国語海外研修C (北京言語大学)	1前		2					○						兼1	
	中国の歴史と文化	1通		2			○								兼4	集中
	韓国の文化と風土	1通		2			○								兼1	集中
	現代中国を読む I	1後		2				○							兼1	
	漢文史料を読む	1後		2				○							兼1	
	平和学	1後		2			○								兼13	
	働く人の法知識	1後		2			○								兼4	
	株式会社の経営と法	1前		2			○								兼1	
	知的財産から見た法の世界	1後		2			○								兼4	
	医療から見た法の世界	1前		2			○								兼4	
	弁護士が語る大学生のための法律問題	1前		2			○								兼3	
	消費生活と法	1後		2			○								兼1	
	小計 (98科目)	—	2	194	0			—		6	0	3	0	0	兼62	

教 育 課 程 等 の 概 要

(医学部医学科)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手			
発展科目 (自然科学分野)	物理学入門セミナー	1前		2		○									兼2	
	物理学の世界	1後		2		○									兼1	
	遺伝子を考える	1後		2			○								兼1	
	山陰の自然史	1前		2		○									兼1	
	自然環境の復元	1後		2		○									兼1	
	自然と語ろう	1前		2		○									兼4	
	汽水域船上調査法実習	1後		2				○							兼5	
	物性科学のフロンティア	1後		2		○									兼12	
	汽水域の科学 (入門編)	1前		2		○									兼13	
	汽水域の科学 (応用編)	1後		2		○									兼6	
	開発フレームワーク	1前		2		○									兼1	
	山陰地域の自然災害	1前		2		○									兼6	地域志向科目
	食の守り方のあゆみ	1前		2		○									兼1	
	食の守り方のあゆみB	1後		2		○									兼1	
	地域医療・介護と地方創生	1前		2					○	1						集中
	小計 (21科目)		—	0	30	0			—	1	0	0	0	0	兼44	

教 育 課 程 等 の 概 要

(医学部医学科)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手				
発展科目 (学際分野)	医療倫理・プロフェッショナリズム	1前	2			○			4	1					兼9		
	地域医療学	1後	2			○			3			1			兼8		
	くらしの中の製作技術	1前		2				○							兼2		
	くらしの中の製作技術	1後		2				○							兼2		
	海外研修・学習体験	1前後		1				○							兼1		
	酒一杯の酒から覗く学問の世界	1後		2			○								兼7	地域志向科目	
	フィールドで学ぶ「斐伊川百科」	1前		2			○								兼17	地域志向科目	
	地域博物館へのいざない	1後		2			○								兼4		
	島根学	1後		2			○								兼1	地域志向科目	
	環境問題通論A	1前		2			○								兼8		
	環境問題通論B	1後		2			○								兼9		
	環境教育フィールド科学	1前		2			○								兼2	集中	
	教育研究のための統計法	1前		2			○								兼3		
	ジオパーク学入門	1前		2			○								兼14		
	ジオパーク学各論	1後		2			○								兼14		
	ワークショップスキル入門 (地域の課題解決をめざして)	1後		2			○								兼1		
	ものづくりと創造性	1前		2			○								兼1		
	教育から地域を魅せる	1前		2					○						兼2	集中	
	グローバル課題解決型研修 (タイ：観光開発の現状と課題)	1通		2					○						兼1	集中	
	イノベーション創成基礎セミナー I	1前		2					○						兼3		
	グローバルイシュー実践海外研修	1通		2					○						兼1	集中	
	海外課題解決型就業体験プログラム	1通		2					○						兼1	集中	
	観光の展開－新しい観光の発掘－	1後		2			○								兼1		
	小計 (28科目)	—		4	41	0			—	7	1	0	1	0	兼73		
	社会人 力養成 科目	大学生の就職とキャリア	1後		2			○								兼1	
		ジェンダー - 性を科学する -	1後		2			○								兼12	
		地域社会の生活と安全	1前		2			○								兼1	
		地域社会体験 I	1前後		1			○								兼2	
地域社会体験 II		1前後		2			○								兼2		
出雲文化学		1前		2			○								兼13		
島根の企業と経済		1前		2			○								兼1	集中	
ボランティアと障がい者支援		1前		2			○								兼1	地域志向科目	
地域社会と法 I : 知識編		1前		2			○								兼1		
ライフキャリアデザインA		1前		2			○								兼1		
ビジネススキル入門		1前		2			○								兼1		
課題解決人材入門：東京圏と島根県の学生の対流・対話による未来の共創		1前		2			○								兼2	集中	
観光実践		1通年		2					○						兼1	集中	
小計 (13科目)	—		0	25	0			—	0	0	0	0	0	兼34			

教 育 課 程 等 の 概 要

(医学部医学科)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門 基礎 科目	基礎医学英語 I	1前	1				○		1						
	基礎医学英語 II	1後	1				○		1						
	生体物質科学	1後	2				○			1					
	自然科学実習	1後	2					○	1						クラス別
	情報学・統計学演習	1後	1					○	1	2					クラス別
	早期体験実習	1通	1					○	1						
	医学英語 I	2後	0.5					○	1						クラス別
	医学英語 II	3前	0.5					○							兼1 クラス別
	実用英語演習 I	2前	0.5					○			1	1			クラス別
	実用英語演習 II	2後	0.5					○			1	1			クラス別
	英語論文読解演習	3前	0.2					○	1						クラス別
	小計 (11科目)	—	10.2	0	0			—	4	3	1	1	0		兼1 —
基礎 医学系	生化学 (講義)	2後	(80)				○		2	1	1	3			兼4
	生化学 (実習)	1後	(72)					○	2	1	1	3			
	医科遺伝学	2前	(15)					○	6						兼2
	組織学	1後	(64)				○	○	1						
	解剖学 I	2通	(125)				○	○	3	1		2			
	解剖学 II	2通	(165)				○	○	2	1		1			
	生理学 I (講義)	2前	(34)				○		2						兼4
	生理学 II (実習)	2後	(24)					○	1						
	生理学 II (講義)	2通	(26)					○		1	1	1			
	生理学 II (実習)	2後	(14)					○		1					
小計 (10科目)	—	(619)	0	0			—	13	4	2	6	0		兼10 —	
臨床 基礎 医学系	免疫学 (基礎)	1後	(28)				○	○	1		1	1			
	免疫学 (展開)	2後	(15)				○	○	1		1	1			兼1
	薬理学 (基礎)	3前	(68)				○	○	2	2	1				兼2
	臨床薬理学	3前	(20)				○	○	3	1	1				兼3
	細菌学	2後	(29)				○		1	1		1			兼1
	ウイルス学	3前	(22)				○		1	1		1			兼3
	微生物学 (実習)	3前	(16)				○	○	1	1		2			
	病理学	3前	(42)				○	○	2						
	放射線基礎医学	3前	(10)				○			2	1	5	1		
小計 (9科目)	—	(250)	0	0			—	7	4	3	8	1		兼10 —	
社会 医学系	環境保健医学 I	3前	(15)				○		1	1	1	1			兼4
	環境保健医学 II	3前	(15)				○		1	1	1	1			兼7
	法医学	3前	(13)				○		1		2				兼3
	医事法制	3前	(7)				○		1		2				兼2
	小計 (4科目)	—	(50)	0	0			—	2	1	3	1	0		兼15 —

教 育 課 程 等 の 概 要

(医学部医学科)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手			
専門 教育 科目	臨床 医学 系	総合診療・地域医療	3後	(30)			○			4	1	1			兼11	
		呼吸器・感染症	3後	(90)			○			4	1	4	4		兼3	
		循環器	3後	(60)			○			5	2	1	2	1	兼8	
		消化器	3後	(90)			○			6	4	6	5		兼19	
		内分泌・代謝・乳腺	3後	(60)			○			3	4	3	3		兼9	
		血液・造血器	3後	(60)			○			5	3	2	2		兼6	
		神経	3後	(90)			○			7	2	2	2		兼16	
		腎・尿路	3後	(60)			○			3	2	2	2		兼6	
		膠原病	4前	(30)			○			6		1			兼3	
		アレルギー・皮膚	4前	(30)			○			3	2	3	1		兼2	
		運動器	4前	(30)			○			2	2	3	3		兼3	
		感覚器	4前	(60)			○			6	6	9	6		兼15	
		麻酔・救急・Acute Care Surgery	4前	(90)			○			7	4	2	5		兼18	
		周産期・女性生殖器	4前	(60)			○			1	2	2		1	兼3	
		成長・発達	4前	(30)			○			4	2	3	3		兼8	
		精神・行動	4前	(60)			○			2		3	2		兼8	
		腫瘍・緩和ケア・老年学	4前	(90)			○			14	4	4	1		兼12	
		環境保健医学実習	3後4前	(30)			○		○	1	1	1	1			
		病理実習	3後4前	(60)					○	2						
		PBL	3後4前	(90)					○	1						
		診察診断学・共用試験	4後	(120)				○	○	○	1	2	2			兼2
		臨床実習Ⅰ（入門プログラム、学年末試験を含む）	4後5通	(1920)						○	1					
		臨床実習Ⅱ（卒業試験を含む）	5後6前	(1120)						○	1					
小計（23科目）	—	(4360)	0	0			—		43	24	11	42	2	兼134	—	
アド バン ス ト・ イン グ リ ッ シ ユ ス キ ル コ ー ス * *	研究室配属	3後	(150)					○	1							
	地域医療体験実習Ⅰ*	1-6通			(20)			○	1							
	地域医療体験実習Ⅱ*	1-6通			(20)			○	1							
	医学研究の基礎	1-6通			(120)			○	1							
	上級TOEICセミナーⅠ	1-6通			(20)			○	1							
	上級TOEICセミナーⅡ	1-6通			(20)			○	1							
	グローバルリテラシーセミナーⅠ	1-6前			(20)			○						兼1		
	グローバルリテラシーセミナーⅡ	1-6後			(20)			○						兼1		
	海外留学セミナー	1-6後			(20)			○			1					
	臨床英語	1-6通			(20)			○	1							
	アカデミックイングリッシュA	1-6前			(20)			○			1					
	アカデミックイングリッシュB	1-6後			(20)			○				1				
	海外研修A	1-6後			(40)			○	1							
海外研修B	1-6通			(40)			○	1								
海外研修C	1-6通			(40)			○	1								

教 育 課 程 等 の 概 要

(医学部医学科)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手		
高度総合診療 力修得コース	総合診療 コース 専攻 医体 感	総合診療のコアコンピテンシー	4-6前			(15)	○	○	○		1	1			
		臨床実習(選択):診療所コース	4-6前			(40)	○	○	○		1				兼2
		臨床実習(選択):病院コース	4-6前			(40)	○	○	○		1				兼1
		ポートフォリオ作成	4-6後			(15)	○	○	○		1				兼3
		しませ総合診療医の集い	1-6通			(15)	○	○	○		1				兼1
	スに コキ ル ス 育 成 床 医	総合 診療 力 修 得 課 程	臨床スキル育成セミナーⅠ	1-3後			(15)	○	○	○		1			兼3
			臨床スキル育成セミナーⅡ	4-6後			(15)	○	○	○		1			兼3
		ハンズ オン エ コ ー ス	総合 診療 医 生 ハ ン ズ オ ン エ コ ー ス	ハンズオンエコーセミナーⅠ	1-3後			(15)	○	○	○		1		
	ハンズオンエコーセミナーⅡ	4-6前				(15)	○	○	○		1			兼1	
		臨床研究コース(学会発表・論文作成)	1-6通			(15)	○	○	○		1				兼2
小計(25科目)		—	(150)	0	(640)	—			4	1	2	1	0	兼9	
合計(352科目)		—	33.2 (5429)	493	(640)	—			49	24	11	58	3	兼515	—
学位又は称号	学士(医学)		学位又は学科の分野			医学関係									
卒業要件及び履修方法						授業期間等									
(卒業要件) 卒業のために必要な単位数は以下のとおりである。 なお、課程表の単位欄のうち()は時間数を示す。 1.全学共通科目 ○基礎科目 13単位 ・初修外国語はドイツ語Ⅰ、フランス語Ⅰ、中国語Ⅰ、韓国・朝鮮語Ⅰの中から1つを選んで履修する。 ○教養育成科目 18単位 ・教養育成科目は、「入門科目」、「発展科目」の中から計9科目(18単位)を履修する。 ただし、次の科目は必修科目とする。 「医療倫理・プロフェッショナルリズム」、「行動科学」、「地域医療学」、「医科基礎生物学」、「分子細胞生物学Ⅰ」、「分子細胞生物学Ⅱ」 また、次の科目のうち1科目(2単位)以上を選択必修科目とする。 「医科基礎化学」、「医科基礎物理Ⅰ」、「医科基礎物理Ⅱ」 2.専門教育科目 ○専門基礎科目 10.2単位 ○基礎医学系 必修科目619時間 ○臨床基礎医学系 必修科目250時間 ○社会医学系 必修科目50時間 ○臨床医学系 必修科目4360時間 ○特別系 必修科目150時間 *地域人材育成コースに所属する学生は、地域医療体験実習Ⅰまたは地域医療体験実習Ⅱのいずれかの科目を修得しなければならない。 **アドバンス・イングリッシュスキルコース科目群から合計120時間以上履修した学生には「アドバンス・イングリッシュスキルコース修了認定書(Certificate for Advanced English Skills)」を授与する。						1学年の学期区分		2学期							
						1学期の授業期間		14週							
						1時限の授業時間		1年生:100分 2年生以上:60分							

令和5年度
医学部入学定員増員計画

島大企第7号
令和4年8月23日

文部科学省高等教育局長 殿

国立大学法人島根大学
学長 服部 泰直

「地域の医師確保等の観点からの令和5年度医学部入学定員の増加について（令和4年8月10日付け文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知）」を受けて、標記に関する資料を提出します。

<連絡先>

責任者連絡先	職名・氏名	島根大学医学部総務課長 山崎 健治
	TEL	(0853) 20-2011
	FAX	(0853) 20-2025
	E-mail	mga-somu@office.shimane-u.ac.jp

大学名	国公立
島根大学	国立

1. 現在(令和4年度)の入学定員(編入学定員)及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
102	5	5	652

↑
(収容定員計算用)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計
(ア)入学定員	102	102	102	102	102	102	612
(イ)2年次編入学定員	0	0	5	5	5	0	15
(ウ)3年次編入学定員	10	5	5	5	0	0	25
計	112	107	112	112	107	102	652

2. 本増員計画による入学定員増を行わない場合の令和5年度の入学定員(編入学定員)及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
90	5	5	585

↑
(収容定員計算用)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計
(ア)入学定員	90	90	90	90	90	90	540
(イ)2年次編入学定員	5	5	5	5	5	0	25
(ウ)3年次編入学定員	5	5	5	5	0	0	20
計	100	100	100	100	95	90	585
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)							

3. 令和5年度の増員計画

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
102	5	5	597

↑
(収容定員計算用)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計
(ア)入学定員	102	90	90	90	90	90	552
(イ)2年次編入学定員	5	5	5	5	5	0	25
(ウ)3年次編入学定員	5	5	5	5	0	0	20
計	112	100	100	100	95	90	597
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)							

増員希望人数 12

↑
(内訳)

(1) 地域の医師確保のための入学定員／編入学定員増(地域枠)	12
(2) 研究医養成のための入学定員／編入学定員増(研究医枠)	0
計	12

1. 地域の医師確保のための入学定員増について

増員希望人数

(1) 対象都道府県名及び増員希望人数

	都道府県名	増員希望人数
大学が所在する都道府県	島根県	12
大学所在地以外の都道府県		
計		12

※「大学所在地以外の都道府県」が5都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(2) 修学資金の貸与を受けた地域枠学生の確保状況

都道府県名	R3地域枠定員 (※1)	R3貸与者数 (※2)	R4地域枠定員 (※1)	R4貸与者数 (※2)	R3とR4の貸与 者数のうち多い 方の数
島根県	12	18	12	21	21
					0
					0
					0
					0
計	12	18	12	21	21

(※1) 臨時定員分のみご記入ください。

(※2) 恒久定員の中で地域枠を実施している場合、恒久定員分の地域枠の人数も含めた修学資金の貸与実績をご記入ください。

※6都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(3) 令和5年度地域の医師確保のための入学定員増について

1. 大学が講ずる措置

1-1. 地域枠学生の選抜

① 令和3年度に実施した地域枠学生(令和4年入学)の選抜について、下記をご記入ください。複数種類の選抜を行った場合には、それぞれご記入ください。また、参考として学生募集要項の写しをご提出ください。

名称	入試区分	選抜方式	募集人数		選抜方法(※1)	出願要件(※1)	開始年度	備考
				うち臨時定員分				
地域枠学校推薦型選抜	(i) 学校推薦型選抜	別枠(先行型)	10	0	<p>大学入学共通テスト及び下記の個別試験を課します。</p> <p>①小論文試験: 出題された文章等に対し、主として論述式により解答を行う問題を課します。</p> <p>②面接試験: 各志願者に対して、数名の面接委員による1人20分程度を2回、計40分程度の個人面接を行います。</p>	<p>次の(1)から(10)の各号に該当し、かつ、令和4年度大学入学共通テスト(6ページに定める5教科7科目)を受験する者(本学部では、令和4年度大学入学共通テスト成績のみ利用します。)であって、志願者の出身地に最も関連の深い市町村長の意見を参考に学校長(教育施設の長)が責任を持って推薦できる者</p> <p>(1) 生まれ育った地域が島根県内のへき地等(3ページ「地域枠該当市町村」に掲げる市町村)に該当し、その地域における医療に貢献する強い意志のある者(小中学校時代に概ね5年以上を当該地域で生活した者も含む。)</p> <p>(2) 次の①又は②のいずれかに該当する者</p> <p>① 高等学校又は中等教育学校を令和3年3月に卒業した者及び令和4年3月卒業見込みの者</p> <p>② 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設を令和2年4月以降に修了した者及び令和4年3月31日までに修了見込みの者</p> <p>(3) 本学指定の島根県内医療機関(5ページ(4)医療体験活動実施医療機関)が実施する、オンラインでの医療体験活動(以下「医療体験活動」という。)に参加し、市町村長等による面接を受けた者(3ページ「3 医療体験活動及び市町村長等による面接」)</p> <p>(4) 人物及び学習成績が優秀で、かつ、調査書の全体の評定平均値が4.1以上である者</p> <p>(5) 高等学校又は中等教育学校において数学Ⅲ、数学A及び数学Bを、物理、化学及び生物のうちから2科目以上並びにコミュニケーション英語Ⅲ及び英語表現Ⅱを履修(見込みを含む。)した者</p> <p>または、文部科学省高等学校学習指導要領に定められた上記に相当する科目を履修(見込みを含む。)した者</p> <p>(6) 合格した場合は、入学することを確約できる者</p> <p>(7) 合格した場合は島根県の奨学金(11～12ページ「16 医学生地域医療奨学金」を参照)を受給する者</p> <p>(8) 卒業後は、島根県の地域医療に貢献することを確約できる者</p> <p>(9) 卒業後は、島根大学医学部附属病院を含む島根県内の病院の臨床研修プログラムにより初期研修及び専門研修を受けることを確約できる者</p> <p>(10) 卒業後は、医師国家試験に合格した日の属する月の翌月の初日から12年を経過する日までの間に、(9)の期間を含めて9年間キャリア形成プログラムで規定する指定医療機関(うち4年以上は特定地域医療機関)(13ページ「主な指定医療機関及び特定地域医療機関」を参照)で医師の業務に従事することを確約できる者</p>	H21以前	

緊急医師確保 対策学校推 薦型選抜	(i) 学校推薦型 選抜	別枠(先行型)	9	9	<p>大学入学共通テスト及び下記の個別試験を課します。</p> <p>①小論文試験: 出題された文章等に対し、主として論述式により解答を行う問題を課します。</p> <p>②面接試験: 各志願者に対して、数名の面接委員による1人20分程度を2回、計40分程度の個人面接を行います。</p> <p>※緊急医師確保対策学校推薦型選抜島根県内枠で出願した者は、緊急医師確保対策学校推薦型選抜島根県内枠において合格とならなかった場合は、緊急医師確保対策学校推薦型選抜一般枠としての選抜の対象となります。</p>	<p>【一般枠】</p> <p>次の(1)から(10)の各号に該当し、かつ、令和4年度大学入学共通テスト(6ページに定める5教科7科目)を受験する者(本学部では、令和4年度大学入学共通テスト成績のみ利用します。)であって、学校長(教育施設の長)が責任を持って推薦できる者</p> <p>(1) 島根県の医療に貢献する強い意志のある者</p> <p>(2) 次の①又は②のいずれかに該当する者</p> <p>① 高等学校又は中等教育学校を令和3年3月に卒業した者及び令和4年3月卒業見込みの者</p> <p>② 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設を令和2年4月以降に修了した者及び令和4年3月31日までに修了見込みの者</p> <p>(3) 本学指定の島根県内医療機関(4ページ(2)医療体験活動実施医療機関)がオンラインで実施する医療体験活動(以下「医療体験活動」という。)に参加し、島根県の担当者がオンラインで実施する面接を受ける者(3ページ「3 医療体験活動及び島根県の担当者による面接」を参照)</p> <p>(4) 人物及び学習成績が優秀で、かつ、調査書の全体の評定平均値が4.1以上である者</p> <p>(5) 高等学校又は中等教育学校において数学Ⅲ、数学A及び数学Bを、物理、化学及び生物のうちから2科目以上並びにコミュニケーション英語Ⅲ及び英語表現Ⅱを履修(見込みを含む。)した者または、文部科学省高等学校学習指導要領に定められた上記に相当する科目を履修(見込みを含む。)した者</p> <p>(6) 合格した場合は、入学することを確約できる者</p> <p>(7) 合格した場合は、島根県の奨学金(11～12ページ「16 医学生地域医療奨学金」を参照)を受給する者</p> <p>(8) 卒業後は、島根県の地域医療に貢献することを確約できる者</p> <p>(9) 卒業後は、島根大学医学部附属病院を含む島根県内の病院の臨床研修プログラムにより初期研修及び専門研修を受けることを確約できる者</p> <p>(10) 卒業後は、医師国家試験に合格した日の属する月の翌月の初日から12年を経過する日までの間に、(9)の期間を含めて9年間キャリア形成プログラムで規定する指定医療機関(うち4年以上は特定地域医療機関)(13ページ「主な指定医療機関及び特定地域医療機関」を参照)で医師の業務に従事することを確約できる者</p> <p>【島根県内枠】</p> <p>上記一般枠の出願要件に加え、次の要件を満たす者</p> <p>(1) 島根県内の高等学校を令和3年3月に卒業した者及び令和4年3月卒業見込みの者</p> <p>※島根県内枠の出願者は、一般枠の併願者として取り扱います。</p>	H21以前	
一般選抜(県 内定着枠)	(iii) 一般選抜地 域枠(前期・後 期)	別枠(区別型)	3	3	<p>大学入学共通テストでは、英語、数学、理科、社会、国語において、入学後の医学部の修学に支障がないレベルの基礎学力を有しているかを評価します。</p> <p>個別学力試験では、数学、英語の筆記試験を課し、これらの科目の知識、思考力、判断力、表現力を評価し、さらに面接では、医療人として必要な豊かな人間性、幅広い教養と高い倫理観、コミュニケーション能力、主体的な行動力、問題を自ら発見し解決を図る能力、情報収集能力及びチームとして協働できる能力などを評価します。</p> <p>なお、県内定着枠では、卒業後は島根大学医学部附属病院を含む島根県内の病院の臨床研修プログラムにより初期研修及び専門研修を受けるとともに、島根県の地域医療に貢献する意欲・使命感を面接によって評価します。</p>	<p>医学部医学科「県内定着枠」に出願できる者は、令和4年度大学入学共通テストを受験した者で、次の①から⑥の要件を満たす者とします。ただし、指定された教科・科目を受験していない場合は、無資格者として取り扱います。</p> <p>① 高等学校又は中等教育学校を平成31年3月以降に卒業した者並びに令和4年3月卒業見込みの者</p> <p>② 合格した場合は、入学することを確約できる者</p> <p>③ 合格した場合は、島根県の奨学金を受給する者</p> <p>④ 卒業後は、島根県の地域医療に貢献することを確約できる者</p> <p>⑤ 卒業後は、島根大学医学部附属病院を含む島根県内の病院の臨床研修プログラムにより初期研修及び専門研修を受けることを確約できる者</p> <p>⑥ 卒業後は、医師国家試験に合格した日の属する月の翌月の初日から12年を経過する日までの間に、⑤の期間を含めて9年間キャリア形成プログラムで規定する指定医療機関(うち4年以上は特定地域医療機関)で医師の業務に従事することを確約できる者</p>	H23	

<p>学士入学(地域枠)</p>	<p>(iv)その他※備考欄に詳細を記入</p>	<p>別枠(区別型)</p>	<p>4</p>	<p>0</p>	<p>(1) 第1次選抜 ① 「筆記学力試験(大学教養教育修了程度)」を実施します。 なお、自然科学総合問題は、物理学、化学、生物学などの自然科学系の科目を出題範囲とします。 ② 論文、推薦書などの出願書類とともに総合して判定し、2年次編入学及び3年次編入学それぞれにおいて募集人員の約3.5倍を合格者とします。 (2) 第2次選抜 第1次選抜合格者に対して「面接」を実施します。出願時に提出した論文は面接の参考資料とします。</p>	<p>【学士入学(2年次編入学)】 出願資格 (1) 一般枠 次の1及び2の各号に該当する者 1 次の①から④のいずれかに該当する者 ① 大学を卒業した者又は令和4年3月卒業見込みの者(医学部医学科の卒業生及び在学者を除く。) ② 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者(学士(医学)の学位を授与された者を除く。) ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は令和4年3月修了見込みの者(医学部 医学科の修了者及び在学者を除く。) ④ 大学校及び専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。)で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者(令和4年3月修了見込みの者を含む。) 2 出願締切日より遡って2年以内のTOEIC L&Rを受験しており、その得点が600点以上の者 (2) 地域枠 上記一般枠の出願資格に該当し、かつ、次の1および2の各号に該当する者 1 島根県内の高等学校又は高等専門学校卒業生(高等学校等在学中に島根県内に在住していたものを含む。) 2 卒業後は、島根大学医学部附属病院を含む島根県内の病院の臨床研修プログラムにより初期研修及び専門研修を受けるとともに、島根県の地域医療に貢献することを確約できる者 なお、地域枠志願者は全員一般枠の併願者となります。合格者の選抜は、地域枠を優先して行い、地域枠の合格者とならなかった場合は一般枠としての選抜の対象となります。</p> <p>【学士入学(3年次編入学)】 出願資格 (1) 一般枠 次の1から3の各号に該当する者 1 次の①から④のいずれかに該当する者 ① 大学を卒業した者又は令和4年3月卒業見込みの者(医学部医学科の卒業生及び在学者を除く。) ② 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者(学士(医学)の学位を授与された者を除く。) ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は令和4年3月修了見込みの者(医学部医学科の修了者及び在学者を除く。) ④ 大学校及び専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。)で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者(令和4年3月修了見込みの者を含む。) 2 歯科医師、獣医師、薬剤師のいずれかの免許を保持する者(令和4年3月末までに取得見込みの者も含む) 3 出願締切日より遡って2年以内のTOEIC L&Rを受験しており、その得点が600点以上の者 (2) 地域枠 上記一般枠の出願資格に該当し、かつ、次の1および2の各号に該当する者 1 島根県内の高等学校又は高等専門学校卒業生(高等学校等在学中に島根県内に在住していたものを含む。) 2 卒業後は、島根大学医学部附属病院を含む島根県内の病院の臨床研修プログラムにより初期研修及び専門研修を受けるとともに、島根県の地域医療に貢献することを確約できる者 なお、地域枠志願者は全員一般枠の併願者となります。合格者の選抜は、地域枠を優先して行い、地域枠の合格者とならなかった場合は一般枠としての選抜の対象となります。</p>	<p>H21以前</p>	<p>3年次編入学:募集人数5人(うち地域枠2人以内) 2年次編入学:募集人数5人(うち地域枠2人以内)</p>
<p>合計</p>			<p>26</p>	<p>12</p>				

(※1) 貴大学において作成した学生募集要項に記載の内容をご記入ください。
※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

②令和4年度に実施する地域枠学生(令和5年入学)の選抜について、下記をご記入ください。複数種類の選抜を行っている場合には、それぞれご記入ください。
また、参考としてPRのために作成した文書(リーフレット、ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等)の写しをご提出ください。

名称	入試区分	選抜方式	募集人数		選抜方法(※1)	出願要件(※1)	開始年度	備考
				うち臨時定員分				
地域枠学校推薦型選抜	(i)学校推薦型選抜	別枠(先行型)	10	0	<p>大学入学共通テスト及び下記の個別試験を課します。</p> <p>①小論文試験:出題された文章等に対し、主として論述式により解答を行う問題を課します。</p> <p>②面接試験:各志願者に対して、数名の面接委員による1人20分程度を2回、計40分程度の個人面接を行います。</p>	<p>次の(1)から(10)の各号に該当し、かつ、令和5年度大学入学共通テスト(6ページに定める5教科7科目)を受験する者(本学部では、令和5年度大学入学共通テスト成績のみ利用します。)であって、志願者の出身地に最も関連の深い市町村長の意見を参考に学校長(教育施設の長)が責任を持って推薦できる者</p> <p>(1)生まれ育った地域が島根県内のへき地等(3ページ「地域枠該当市町村」に掲げる市町村)に該当し、その地域における医療に貢献する強い意志のある者(小中学校時代に概ね5年以上を当該地域で生活した者も含む。)</p> <p>(2)次の①又は②のいずれかに該当する者</p> <p>① 高等学校又は中等教育学校を令和4年3月に卒業した者及び令和5年3月卒業見込みの者</p> <p>② 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設を令和3年4月以降に修了した者及び令和5年3月31日までに修了見込みの者</p> <p>(3)本学指定の島根県内医療機関(5ページ(4)医療体験活動実施医療機関)が実施する、オンラインでの医療体験活動(以下「医療体験活動」という。)に参加し、市町村長等による面接を受けた者(3ページ「3 医療体験活動及び市町村長等による面接」)</p> <p>(4)人物及び学習成績が優秀で、かつ、調査書の全体の学習成績の状況が4.1以上である者</p> <p>(5)高等学校又は中等教育学校において数学Ⅲ、数学A及び数学Bを、物理、化学及び生物のうちから2科目以上並びにコミュニケーション英語Ⅲ及び英語表現Ⅱを履修(見込みを含む。)した者</p> <p>または、文部科学省高等学校学習指導要領に定められた上記に相当する科目を履修(見込みを含む。)した者</p> <p>(6)合格した場合は、入学することを確約できる者</p> <p>(7)合格した場合は島根県の奨学金(12ページ「16 医学生地域医療奨学金」を参照)を受給する者</p> <p>(8)卒業後は、島根県の地域医療に貢献することを確約できる者</p> <p>(9)卒業後は、島根大学医学部附属病院を含む島根県内の病院の臨床研修プログラムにより初期研修及び専門研修を受けることを確約できる者</p> <p>(10)卒業後は、医師国家試験に合格した日の属する月の翌月の初日から12年を経過する日までの間に、(9)の期間を含めて9年間キャリア形成プログラムで規定する指定医療機関(うち4年以上は特定地域医療機関)(14ページ「主な指定医療機関及び特定地域医療機関」を参照)で医師の業務に従事することを確約できる者</p>	H21以前	

緊急医師確保 対策枠学校推 薦型選抜	(i)学校推薦型 選抜	別枠(先行型)	9	9	<p>大学入学共通テスト及び下記の個別試験を課します。</p> <p>①小論文試験:出題された文章等に対し、主として論述式により解答を行う問題を課します。</p> <p>②面接試験:各志願者に対して、数名の面接委員による1人20分程度を2回、計40分程度の個人面接を行います。</p> <p>※緊急医師確保対策枠学校推薦型選抜島根県内枠で出願した者は、緊急医師確保対策枠学校推薦型選抜島根県内枠において合格とならなかった場合は、緊急医師確保対策枠学校推薦型選抜一般枠としての選抜の対象となります。</p>	<p>【一般枠】 次の1から10の各号に該当し、かつ、令和5年度大学入学共通テスト[下記(入試方法)に定める5教科7科目]を受験する者であって、学校長(教育施設の長)が責任をもって推薦できるもの</p> <p>1 島根県の医療に貢献する強い意志のある者</p> <p>2 次の①又は②のいずれかに該当する者</p> <p>① 高等学校又は中等教育学校を令和4年3月に卒業した者及び令和5年3月卒業見込みの者</p> <p>② 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設を令和3年4月以降に修了した者及び令和5年3月31日までに修了見込みの者</p> <p>3 本学が指定する島根県内の医療機関で適正評価を受け、島根県の担当者による面接を受ける者</p> <p>4 人物及び学習成績が優秀で、かつ、調査書の全体の学習成績の状況が4.1以上である者</p> <p>5 高等学校又は中等教育学校において数学Ⅲ、数学A及び数学Bを、物理、化学及び生物のうちから2科目以上並びにコミュニケーション英語Ⅲ、英語表現Ⅱを履修(見込みを含む。)した者または、文部科学省高等学校学習指導要領に定められた上記に相当する科目を履修(見込みを含む。)した者</p> <p>6 合格した場合は、入学することを確約できる者</p> <p>7 合格した場合は、島根県の奨学金を受給する者</p> <p>8 卒業後は、島根県の地域医療に貢献することを確約できる者</p> <p>9 卒業後は、島根大学医学部附属病院を含む島根県内の病院の臨床研修プログラムにより初期研修及び専門研修を受けることを確約できる者</p> <p>10 卒業後は、医師国家試験に合格した日の属する月の翌月の初日から12年を経過する日までの間に、9の期間を含めて9年間キャリア形成プログラムで規定する指定医療機関(うち4年以上は特定地域医療機関)で医師の業務に従事することを確約できる者</p> <p>【島根県内枠】 上記の【一般枠】の出願要件に加え、次の要件を満たす者</p> <p>1 島根県内の高等学校を令和4年3月に卒業した者及び令和5年3月卒業見込みの者</p> <p>※島根県内枠の出願者は、一般枠の併願者として取り扱います。</p>	H21以前	
一般選抜(県 内定着枠)	(iii)一般選抜地 域枠(前期・後 期)	別枠(区別型)	3	3	<p>大学入学共通テストでは、英語、数学、理科、社会、国語において、入学後の医学部の修学に支障がないレベルの基礎学力を有しているかを評価します。</p> <p>個別学力試験では、数学、英語の筆記試験を課し、これらの科目の知識、思考力、判断力、表現力を評価し、さらに面接では、医療人として必要な豊かな人間性、幅広い教養と高い倫理観、コミュニケーション能力、主体的な行動力、問題を自ら発見し解決を図る能力、情報収集能力及びチームとして協働できる能力などを評価します。</p> <p>なお、県内定着枠では、卒業後は島根大学医学部附属病院を含む島根県内の病院の臨床研修プログラムにより初期研修及び専門研修を受けるとともに、島根県の地域医療に貢献する意欲・使命感を面接によって評価します。</p>	<p>医学部医学科「県内定着枠」に出願できる者は、令和5年度大学入学共通テストを受験した者で、次の①から⑥の要件を満たす者となります。</p> <p>ただし、指定された教科・科目を受験していない場合は、無資格者として取り扱います。</p> <p>① 高等学校又は中等教育学校を令和2年3月以降に卒業した者並びに令和5年3月卒業見込みの者</p> <p>② 合格した場合は、入学することを確約できる者</p> <p>③ 合格した場合は、島根県の奨学金を受給する者</p> <p>④ 卒業後は、島根県の地域医療に貢献することを確約できる者</p> <p>⑤ 卒業後は、島根大学医学部附属病院を含む島根県内の病院の臨床研修プログラムにより初期研修及び専門研修を受けることを確約できる者</p> <p>⑥ 卒業後は、医師国家試験に合格した日の属する月の翌月の初日から12年を経過する日までの間に、⑤の期間を含めて9年間キャリア形成プログラムで規定する指定医療機関(うち4年以上は特定地域医療機関)で医師の業務に従事することを確約できる者</p> <p>※出願資格の記載内容は変更になることがあります。詳細は学生募集要項(11月下旬公表予定)を必ずご確認ください。</p>	H23	

<p>学士入学(地域枠)</p>	<p>(iv)その他※備考欄に詳細を記入</p>	<p>別枠(区別型)</p>	<p>4</p>	<p>0</p>	<p>(1) 第1次選抜 ①「筆記学力試験(大学教養教育修了程度)」を実施します。 なお、自然科学総合問題は、化学、生物学などの自然科学系の科目を出題範囲とします。 また、外国語(英語)は、筆記学力試験に加え、TOEICスコアを本学部医学科が定める換算式に基づいて換算し、総合的に評価します。 ② 推薦書などの出願書類とともに総合して判定し、2年次編入学及び3年次編入学それぞれにおいて募集人員の約3.5倍を合格者とします。 (2) 第2次選抜 第1次選抜合格者に対して「面接」を実施します。</p>	<p>【学士入学(2年次編入学)】 3 出願資格 (1) 一般枠 次の1及び2の各号に該当する者 1 次の①から④のいずれかに該当する者 ① 大学を卒業した者又は令和5年3月卒業見込みの者(医学部医学科の卒業生及び在学者を除く。) ② 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者(学士(医学)の学位を授与された者を除く。) ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は令和5年3月修了見込みの者(医学部医学科の修了生及び在学者を除く。) ④ 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。)で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者(令和5年3月修了見込みの者を含む。) 2 出願締切日より遡って2年以内のTOEIC L&Rを受験しており、その得点が600点以上の者 (2) 地域枠 上記一般枠の出願資格に該当し、かつ、次の1および2の各号に該当する者 1 島根県内の高等学校又は高等専門学校卒業生(高等学校等在学中に島根県内に在住していたものを含む。) 2 卒業後は、島根大学医学部附属病院を含む島根県内の病院の臨床研修プログラムにより初期研修及び専門研修を受けるとともに、島根県の地域医療に貢献することを確約できる者 なお、地域枠志願者は全員一般枠の併願者となります。合格者の選抜は、地域枠を優先して行い、地域枠の合格者とならなかった場合は一般枠としての選抜の対象となります。 【学士入学(3年次編入学)】 3 出願資格 (1) 一般枠 次の1から3の各号に該当する者 1 次の①から④のいずれかに該当する者 ① 大学を卒業した者又は令和5年3月卒業見込みの者(医学部医学科の卒業生及び在学者を除く。) ② 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者(学士(医学)の学位を授与された者を除く。) ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は令和5年3月修了見込みの者(医学部医学科の修了生及び在学者を除く。) ④ 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。)で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者(令和5年3月修了見込みの者を含む。) 2 歯科医師、獣医師、薬剤師のいずれかの免許を保持する者(令和5年3月末までに取得見込みの者も含む) 3 出願締切日より遡って2年以内のTOEIC L&Rを受験しており、その得点が600点以上の者 (2) 地域枠 上記一般枠の出願資格に該当し、かつ、次の1および2の各号に該当する者 1 島根県内の高等学校又は高等専門学校卒業生(高等学校等在学中に島根県内に在住していたものを含む。) 2 卒業後は、島根大学医学部附属病院を含む島根県内の病院の臨床研修プログラムにより初期研修及び専門研修を受けるとともに、島根県の地域医療に貢献することを確約できる者 なお、地域枠志願者は全員一般枠の併願者となります。合格者の選抜は、地域枠を優先して行い、地域枠の合格者とならなかった場合は一般枠としての選抜の対象となります。</p>	<p>H21以前</p>	<p>3年次編入学:募集人数5人(うち地域枠2人以内) 2年次編入学:募集人数5人(うち地域枠2人以内)</p>
<p>合計</p>			<p>26</p>	<p>12</p>				

(※1) 貴大学において、PRのために作成した文書(リーフレット、ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等)に記載の内容(貴大学において作成予定の学生募集要項に記載予定の内容)をご記入ください。
※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

1-2. 教育内容

①地域枠学生が卒後に勤務することが見込まれる都道府県での地域医療実習など、地域医療を担う医師養成の観点からの教育内容の概要(令和5年度)について、5～6行程度で簡潔にご記入ください。

1年次には、early exposureとして大学病院実習を行い、3年次には県内の地域住民の健康管理を学んでいる。4年次にはチュートリアル教育によるプライマリケアコースを行い、5年次には4週間の「総合診療・地域医療学」実習を必修で、6年次では選択実習の一部を希望制で学外の地域医療機関で行っている。その他に、春季・夏季地域医療実習、学生自らが企画するフレキシブル実習等を実施しており、地域枠学生は必須となっている。例年、地域医療機関で実施する臨床実習の振り返りや改善などを目的として、各機関の教員及び事務担当者を招き、地域医療教育連絡会を圏域別に実施している。

(参考:記入例)
1～2年次には、「○○」という科目を開講するとともに「△△」を必修化し、～～を学んでいる。3～4年次には、××実習を行い、～～を学んでいる。またキャリア支援として□□を実施している。令和4年度からは、■■を新たに開始するなど、～～を図ることとしている。

②(過去に地域枠を設定したことがある場合)これまでの取組・実績を、3～5行程度で簡潔にご記入ください。

平成18年度から医師不足地域出身者による地域枠を開始し、平成21年度から緊急医師確保対策枠、平成23年度からは県内定着枠の増員を開始し、同時期に学内に寄附講座を設置し、社団法人しまね地域医療支援センターとともに県内の医師定着に取り組んできた。現在、卒業した190名のうち164名が県内の地域医療に貢献している。

(参考:記入例)
平成○年度から地域枠による増員を開始し、□□、■■などの取組を行ってきた。令和4年度までに△名の地域枠学生を確保し、そのうち▲名が現在～～として地域医療に貢献している。

③上記①の教育内容(正規科目)について、講義・実習科目内容をご記入ください。また、参考としてシラバスの写しをご提出ください。

対象学年	講義・実習名	対象者 (※1)	必修/選択の別		講義/実習の別	単位数	開始年度
			地域枠学生	その他の学生			
1年	早期体験実習	全員	必修	必修	実習	1	H21以前
1年	地域医療学	全員	必修	必修	講義	2	H28
3年	環境保健医学	全員	必修	必修	講義	30時間	H21以前
3年	医学チュートリアル 総合診療・地域医療	全員	必修	必修	講義	30時間	H21以前
3年～4年	医学チュートリアル 環境保健医学実習	全員	必修	必修	実習	30時間	H21以前
4年～5年	臨床実習Ⅰ	全員	必修	必修	実習	1920時間	H21以前
5年～6年	臨床実習Ⅱ	全員	必修	必修	実習	1120時間	H21以前
1年～6年	地域医療体験実習Ⅰ	全員	選択必修	選択	実習	20時間	H29
1年～6年	地域医療体験実習Ⅱ	全員	選択必修	選択	実習	20時間	H29

(※1)対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。(地域枠学生の希望者のみの場合は、対象者を「地域枠学生」、必修/選択の別を「選択」とご記載ください。)

※空欄がある場合は、何も記入せずそのままにご提出ください。

④大学の正規科目以外で、提供する地域医療教育プログラムがあれば、その内容をご記入ください。

対象学年	プログラム名	対象者 (※1)	都道府県との連携	期間 (例:○週間)	プログラムの概要(1~2行程度)	開始年度
全学年	地域医療セミナー	全員	島根県との連携	通年	地域医療の魅力を伝える。	H22
全学年	ランチオンセミナー	全員	島根県との連携	通年	地域医療で活躍するロールモデルを提示する。	H22

(※1)対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。
※空欄がある場合は、何も記入せずにご提出ください。

⑤上記③④以外に、地域医療を担う医師の養成に関する取組等があれば、簡潔にご記入ください。(令和4年度以前から継続する取組を含む)(1~2行程度)

取組の名称	取組の概要(1~2行程度)	開始年度
しまね地域医療支援センターの設置	大学と島根県が中心となり、県内の医療機関、自治体等と連携し、同センターを学内に設置し、若手医師の育成・定着を目的に様々な取り組みを行っている。	H24
地域医療系 寄附講座の設置	学生が地域医療に興味を持ち地域医療へのモチベーションを膨らませるため、医師としてのキャリアアップと県内で安心して働ける環境づくりを支援している。	H22
島根県医師会との共同でのキャリア講義	島根県内の医師の労働環境改善ならびに男女共同参画への取り組みについて、本学学生、島根県医師会員へ報告・講義を行っている。	H27

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

2. 都道府県等との連携

①都道府県が設定する奨学金について、以下をご記入ください。併せて、都道府県が厚生労働省に提出する予定の地域の医師確保等に関する計画及び「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(平成元年法律第64号)第4条に規定する都道府県計画等に位置づけることを約束する文書を添付して下さい。
 なお、複数の奨学金を設定している場合は、それぞれ記入ください。

奨学金の設定主体	貸与人数	貸与対象	貸与額 (例: 200,000)		返還免除要件	選抜方法		診療科の限定の有無	(診療科の限定がある場合) その診療科名	備考
			月額	総貸与額		選抜時期	大学の関与の有無(※1)			
島根県	12	新入生	100,000	10,696,800	医師国家試験に合格した日の属する月の翌月の初日から12年を経過する日までの間に、指定医療機関で臨床研修を受け、かつ、その期間を含めて9年間指定医療機関(うち4年以上は特定地域医療機関)で医師の業務に従事したとき。	③地域枠入学者であれば別途選抜を実施せず貸与	×	×		・貸与人数内訳 緊急医師確保対策枠(9名) 県内定着枠(3名) ・総貸与額内訳 ①修学費100,000円(月額)×72ヶ月=7,200,000円 ②授業料相当額535,800円(年額)×6年=3,214,800円 ③入学金相当額282,000円 6年間貸与の場合:一人当たり総額10,696,800円

(※1)○の場合は、備考欄に詳細をご記入ください。
 ※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

②その他、都道府県と連携した取組があれば、簡潔にご記入ください。(例: 在学中の学生に対する都道府県と連携した相談・指導、卒後のキャリアパス形成等に対する支援)(1~2行程度)

取組の名称	取組の概要(1~2行程度)	開始年度
地域医療実習	在学生を対象に、島根県と連携し、県内地域医療機関での実習を年2回企画。実習終了後は、参加者が一堂に会する意見交換会を実施	H21以前
在学者面談	在学中は、毎年、島根県の寄附講座である地域医療支援学講座が、島根県や(一社)しまね地域医療支援センター等と密に連携しながら、学生への個別面談を実施	H22
キャリア面談	卒業後は、毎年、(一社)しまね地域医療支援センターが、島根県や本学等と密に連携しながら、地域枠医師と面談を行い、地域勤務とキャリア形成の両立を支援	H25

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

3. その他

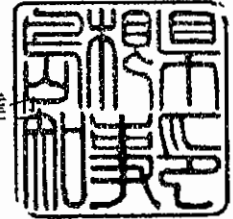
1~2に記入したものの以外で、その他、地域の医師確保の観点から大学の今後の取組があれば、簡潔にご記入ください。(1~3行程度)

特に、都道府県からの奨学金の貸与を受ける者、地域枠入学者を確保するために貴大学で取り組まれていることや今後の取組み予定がありましたら、ご記入ください。

医 第 7 0 5 号
令和 4 年 8 月 1 8 日

厚生労働省医政局長 様

島根県知事 丸山 達



地域の医師確保のための入学定員増に係る誓約書

令和 4 年 8 月 10 日付け 4 文科高第 627 号、医政発 0810 第 4 号に基づき、下記のとおり、令和 5 年度における地域の医師確保のための入学定員増を行うこととしました。

地域の医師確保等に関する計画及び都道府県計画等に沿って、地域枠入学者が地域に定着するよう取組を行います。

記

- 1 増員数
17名
 - ・島根大学医学部における地域枠：12名
 - ・鳥取大学医学部における地域枠：5名

担当：島根県健康福祉部医療政策課
医師確保対策室
主任 山根卓也
電話番号：0852-22-5251

学生の確保の見通し等を記載した書類

地域社会における医療の確保及び福祉の増進を図ることが求められている中、島根県内の医師充足率は84.2%（令和3年10月1日現在。医育機関である島根大学医学部附属病院を除く。）であり、中山間地・離島をはじめとした地域における医師不足状況は続き、県西部地区の充足率は東部地区に比べ低く、医療の地域間格差は依然として大きな問題である。

本学では、恒久定員の中で、平成18年度から島根県内のへき地出身者を対象にした地域枠推薦入試（現：地域枠学校推薦型選抜。以下、地域枠という。）（募集定員：平成18年度5名、平成19年度より10名に拡大）を実施し、また、平成19年度から学士入学に地域枠（募集定員：3名、令和2年度より4名）を設置してきた。さらに平成21年度から緊急医師確保対策枠推薦入試（現：緊急医師確保対策枠学校推薦型選抜。以下、緊急医師確保対策枠という。）（募集定員：平成21年度5名、令和2年度より9名）、一般選抜において、平成23年度から県内定着枠（募集定員：平成23年度7名、令和2年度より3名）を実施してきた。このほか、平成21年度から5名の恒久的な定員増を行った。

入学者選抜において、臨時定員である県内定着枠は、出身地を問わず、島根県の地域医療に熱意を持つ学生を選抜する。

また、同じく臨時定員である緊急医師確保対策枠では、募集定員9名のうち、5名以内を島根県内枠としている。緊急医師確保対策枠出願者は、出願前に本学が指定する県内の医療機関で医療活動に参加し適正評価を受けるとともに、島根県担当者による事前面接を行うことで、将来、島根県の地域医療に従事する意思を確認している。入学後の教育では、地域医療教育に力を入れ、地域枠、緊急医師確保対策枠及び県内定着枠の卒業医師が徐々に医師不足地域に勤務しはじめているが、医師不足の解消には至っていない。

これらの背景により、臨時定員である緊急医師確保対策枠9名及び県内定着枠3名の計12名を令和5年度において再度、入学定員増を申請するに伴い、次のとおり学生の確保に取り組む。

① 学生確保の見通し

次のとおり過去5年間の定員充足率の推移から、令和5年度以降においても学生の確保が見込まれると予想する。

【緊急医師確保対策枠】

入学年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
募集定員	5	5	9	9	9
志願者数	13	16	14	27	24
受験者数	13	16	13	27	23
合格者数	5	5	6	9	8
入学者数	5	5	6	9	8
志願倍率	2.6	3.2	1.6	3.0	2.7

【県内定着枠】

入学年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
募集定員	7	7	3	3	3
志願者数	57	36	26	27	38
受験者数	49	31	23	19	28
合格者数	7	7	7	3	4
入学者数	7	7	6	3	4
志願倍率	8.1	5.1	8.7	9.0	12.7

②学生確保に向けた具体的な取組状況

1. 島根県地域医療奨学金制度について

島根県は、県内の医療機関で勤務する医師の養成・確保を図るため、卒後、医師として一定期間を県内指定医療機関で勤務すれば奨学金の返済を免除することを条件に、医学生に奨学金を貸与する奨学金制度を設けている。

緊急医師確保対策枠及び県内定着枠は、入学にあたり、島根県の奨学金の貸与を受けることが出願要件であり、大学卒業後（医師国家試験合格後）12年の間に、島根県内の医療機関で臨床研修を行い、その期間も含め島根県内の指定医療機関で9年間（うち4年間は特定地域医療機関）勤務した場合、貸与金全額が返還免除される。

支給額は、入学金相当額282,000円、修学費（月額）100,000円、授業料相当額（年額）535,800円で6年間の1名あたりの総額は10,696,800円となる。

緊急医師確保対策枠及び県内定着枠において、卒業者79名のうち、65名は島根県内の地域医療病院等で既に勤務しており（令和4年4月現在）、一定の効果が認められる。

また、令和2年度より、恒久定員内の地域枠においても、同様に島根県の奨学金貸与を受けることを出願要件としている。

2. 学生確保に向けた具体的な取組状況について

優れた資質能力と島根県への地域定着の志を備えた、より多くの志願者を確保するため、島根県及び県内高等学校と連携を強化し、次の取組みを行っている。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の取組の一部は、令和2年度～令和4年度に限り中止又は実施方法を変更して行っている。

1) 高等学校教員との入試懇談会・情報交換会の開催

県内高等学校の進学指導教諭を本学に招き、入試懇談会・情報交換会を開催している。各高校との情報交換会においては、入試情報のみならず、入学後の大学生活や教務関係の情報提供も行うことで、県内高等学校との連携を深めている。

2) 高校生を対象としたセミナーの開催

将来の島根県医療を支える医師等を育成するため、医学部医学科を目指す高校生を対象にした「夢実現チャレンジセミナー」を島根県と共同で開催している。

- 3) 中学生を対象とした出張講義, 体験学習事業の拡大
市町村教育委員会と協力し, 各地域の中学生を対象とした出張講義, 体験学習事業を拡充して実施している。
- 4) 入試広報
島根大学ホームページに募集要項を掲載し, 広く周知している。
- 5) オープンキャンパスの開催
高校生・保護者を対象としたオープンキャンパスを毎年2回開催し, 入試相談は元より医学部学生による個別相談, 教員による模擬授業等特別企画を実施し, 広く医学部のアピールを行っている。年々, 参加者数は増加傾向にある。
- 6) 合同進学ガイダンスへの参加
国公立・私立大学等が多数参加する合同進学ガイダンス「夢ナビライブ (大阪・東京・名古屋・仙台・福岡の全国5会場で開催)」及び「中四国・近畿地区国立大学合同説明会 (岡山)」に参加し, 入試制度等を広く周知している。

卒業した194名のうち、160名が県内の地域医療に貢献している

(単位：人)

	入学者	卒業者	医師	
			(国試合格)	県内勤務
地域枠10名 (H18～)	146	93	93	75
県内定着枠3名 (H23～)	76	39	36	30
緊急医師確保対策枠9名 (H21～)	78	40	39	35
学士 地域枠4名 (H19～)	27	22	22	20
合計	327	194	190	160

※R4.4.1時点

※県内勤務者には島根大学医学部附属病院勤務の者を含む

なお、たすきがけ研修で県外で勤務している者は、個別把握が困難のため、県外勤務とする

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	ハツリ ヤスナオ 服部 泰直 <平成27年4月>		理学博士		島根大学 学長 <平成27.4～令和6.3>

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。